

芦別市過疎地域持続的発展市町村計画  
(令和3年度～令和7年度)

北海道芦別市

# 芦別市過疎地域持続的発展市町村計画

## 目 次

### 1 基本的な事項

(1) 芦別市の概況	1
① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要	1
② 過疎の状況	1
③ 本市における社会経済的発展の方向の概要	2
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
① 人口の推移と動向	3
② 人口の見通し	3
③ 産業の推移と動向	5
(3) 行財政の状況	8
① 行政の状況	8
② 財政の状況	8
(4) 地域の持続的発展の基本方針	1 1
(5) 地域の持続的発展のための基本目標	1 2
(6) 計画の達成状況の評価に関する事項	1 2
(7) 計画期間	1 2
(8) 公共施設等総合管理計画との整合	1 3

### 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点	1 4
(2) その対策	1 4
(3) 計画	1 5

### 3 産業の振興

(1) 現況と問題点	1 7
① 農業	1 7
② 林業	1 8
③ 企業誘致	1 8
④ 起業の促進	1 8
⑤ 石炭鉱業	1 9
⑥ 商業	1 9
⑦ 工業	1 9
⑧ 雇用	2 0
⑨ 観光又はレクリエーション	2 1

(2) その対策 .....	2 2
(3) 計画 .....	2 3
(4) 産業振興促進事項 .....	2 7

#### 4 地域における情報化

(1) 現況と問題点 .....	2 8
(2) その対策 .....	2 8
(3) 計画 .....	2 8

#### 5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点 .....	2 9
① 道路・橋りょう .....	2 9
② 交通機関 .....	3 0
③ その他 .....	3 0
(2) その対策 .....	3 0
(3) 計画 .....	3 1

#### 6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点 .....	3 3
① 上水道 .....	3 3
② 下水道 .....	3 3
③ ごみ処理 .....	3 3
④ し尿処理 .....	3 4
⑤ 火葬場 .....	3 4
⑥ 消防・救急 .....	3 4
⑦ 公営住宅 .....	3 4
⑧ 公園・緑地 .....	3 5
⑨ 都市計画 .....	3 5
⑩ 防災・減災 .....	3 5
⑪ その他 .....	3 5
(2) その対策 .....	3 6
(3) 計画 .....	3 7

#### 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点 .....	4 1
① 児童福祉 .....	4 1
② 高齢者福祉 .....	4 1

③ 障がい者（児）福祉 .....	4 2
④ 母子・父子・寡婦福祉 .....	4 2
⑤ 保健事業 .....	4 2
(2) その対策 .....	4 3
(3) 計画 .....	4 5

## 8 医療の確保

(1) 現況と問題点 .....	4 9
(2) その対策 .....	4 9
(3) 計画 .....	5 0

## 9 教育の振興

(1) 現況と問題点 .....	5 1
① 幼児教育 .....	5 1
② 小中学校教育 .....	5 1
③ 高等教育 .....	5 3
④ 社会教育 .....	5 3
⑤ 社会体育 .....	5 4
(2) その対策 .....	5 4
(3) 計画 .....	5 6

## 10 集落の整備

(1) 現況と問題点 .....	5 8
(2) その対策 .....	5 8
(3) 計画 .....	5 9

## 11 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点 .....	6 0
(2) その対策 .....	6 0
(3) 計画 .....	6 0

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点 .....	6 1
(2) その対策 .....	6 1
(3) 計画 .....	6 1

### 1 3 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

(1) 現況と問題点 .....	6 2
① 合宿の里事業 .....	6 2
② 自然環境 .....	6 3
(2) その対策 .....	6 3
(3) 計画 .....	6 3

事業計画（令和3年度～令和7年度）過疎地域持続的発展特別事業分 .....	6 4
---------------------------------------	-----



## 1 基本的な事項

### (1) 芦別市の概況

#### ① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

本市は、東経 142° 北緯 43° の地点に位置し、標高 100m～200m、北海道のほぼ中央部にあり札幌から 117 km、旭川へは 45 kmの距離にある。

市域は東西に約 25 km、南北に約 49 kmの広がりを持ち、面積は 865.04 km<sup>2</sup>と全国有数の広さを有しており、このうち山林が全体の約 88%を占めている。

地形は沢状狭長であり、市を取り巻く市町は 8 市 5 町の数に及ぶが、周囲は山地によって隔てられている。

気候は、内陸性で年間の平均気温は 8.0℃、最高気温が 33.3℃、最低気温が -24.1℃、降雨量は年間 991 mm前後となっており、また年間降雪量は 392 cmと多い。

本市は、明治 26 年の山形県人の入植に始まり、明治 29 年には初めて水稲が試作されて以来、農業と林業を中心とする集落として着実な開拓が進み、明治 33 年 382 戸、1,782 人をもって歌志内村から分村して芦別村が誕生した。

古くから多量の石炭の埋蔵が確認されていたが、大正 2 年三菱合資会社が採掘したのをきっかけに石炭鉱業の進出が相次ぎ、昭和 16 年に町制が施行された。

その後、第 2 次世界大戦に入ってから国内エネルギー源として石炭の開発が進み、戦後においても石炭鉱業は国の重点産業として位置づけられ、昭和 28 年には、12,762 戸、70,091 人を擁して市制が施行された。

しかし、昭和 30 年代から進展したエネルギー消費構造の変化は、石炭鉱業に深刻な影響を与え、昭和 38 年の明治鉱の閉山に続いて三菱鉱、油谷鉱、高根鉱と大手炭鉱の閉山が相次ぎ、更に唯一残された三井鉱も平成 4 年 9 月、新石炭政策のもとで閉山のやむなきに至った。

加えて、離農や若年労働力の市外転出は過疎化に拍車をかけ、最盛期 75,000 人余を擁した人口も年々減少を続け、平成 16 年 3 月末では 19,789 人（住民基本台帳人口）と、市制施行後初めて 2 万人台を下回った。

この間、市では過疎化のすう勢に対応し、市民生活の向上と地域の振興発展を図るため、昭和 45 年に芦別市総合計画を策定、以後 10 年ごとに総合計画を策定し、市勢の進展に鋭意取り組んできたところである。

令和 2 年度にスタートした第 6 次芦別市総合計画では、目指すまちの将来像として「みんなで築く 豊かで住みよい 人と文化の輝くまち」を掲げ、「情報共有」と「市民参加と協働」の 2 つの柱を基本とし、豊かな自然の中で安全・安心に暮らすことができる、だれもが住み続けたいと思えるまちづくりを目指すものである。

#### ② 過疎の状況

本市の人口は、昭和 35 年以降急速に減少を続けており、昭和 35 年の人口は

67,137人（国勢調査人口）であったが、平成27年には14,676人（国勢調査人口）まで減少（減少率78.1%）した。

国勢調査人口での減少率は、昭和50年に比較して59.8%、平成2年に比較して41.5%、平成17年に比較して22.3%の減少となっている。令和2年3月末現在では12,971人（住民基本台帳人口）であり、過疎化が地域社会経済に大きな影響を与えている。

また、昭和35年の若年者比率は24.5%、高齢者比率は3.2%であったが、若年層を中心とする人口流出のため、平成27年には若年者比率が8.9%、高齢化比率が43.6%と若年者の減少と高齢化が急速に進行しており、今後もこの傾向は続くものと思われる。

その原因としては、

- ・昭和30年代から進展したエネルギー消費構造の急激な変革により石炭鉱業の縮小・合理化、閉山による石炭鉱業従事者等の転出
- ・地域経済の低迷に伴う民間企業の倒産・撤退・縮小により、新卒者を中心とした地元の雇用の場が少ないことに加え、若年者の大都市志向による転出
- ・農業者の後継者不足及び高齢化に伴う減少
- ・国・道等の公共機関の撤退

によるものである。

こうした状況の中にあって、これまでの過疎対策については、過疎地域対策緊急措置法、過疎地域振興特別措置法、過疎地域活性化特別措置法及び過疎地域自立促進特別措置法に基づき、国の支援を受けながら生活環境、都市基盤及び産業基盤の整備を中心に対策を講じてきたところであり、住民福祉の向上、社会資本の整備充実など、着実にその成果をあげてきた。

一方で、雇用の場の減少や医療など生活を支えるサービス水準の維持が難しくなってきたことなどから、依然として人口減少が続いている。

このため、今後においても過疎対策として、移住定住の促進、基幹産業である農林業の経営の安定化や担い手の確保、地元企業への支援策や企業誘致による雇用の確保を図るとともに、安全・安心なまちを展望した地域医療の充実に努めるほか、交流人口の拡大に向けて、合宿の里事業の推進や誘致した高等教育機関の支援に取り組むことが重要である。

### ③ 本市における社会経済的発展の方向の概要

今後5年間の持続的発展計画においては、若者世帯や子育て世帯に重点を置いた移住・定住の促進のほか、産業や生活に関わる基盤整備等による格差是正、農業の6次産業化や地場企業の振興、企業誘致等による雇用の場の確保、身近な生活交通の確保、福祉・医療・子育て対策の充実、高等学校による特色ある教育環境づくり、観光振興や合宿の里事業の推進による交流人口の拡大など様々な施策について計画し、「情報共有」と「市民参加と協働」の2つの柱を基本としながら、豊かな自然の中で安全・安心に暮らすことができる、だれもが住み続けたいと思えるまちづくりを進める必要がある。



特に、本市は市域の約 88%を森林が占めていることから、豊富な森林資源を活用した新エネルギーの取組を推進することにより、地域の新たな産業興しや雇用の創出につなげていくことを目指すものである。

一方で、これまでの過疎対策で整備してきた都市基盤や各種公共施設の適切な維持管理と有効活用を図る必要があるが、公共施設の老朽化や人口減少等による利用需給の変化が見込まれることから、既存ストックの有効活用や施設の更新・統廃合などを計画的に推進する必要がある。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人口の推移と動向

本市の人口は、昭和 33 年の 75,652 人(住民基本台帳人口)をピークに減少を続けている。以後、国勢調査年における人口の推移を見ると、昭和 35 年の 67,137 人から昭和 50 年 36,520 人、平成 2 年 25,078 人、平成 17 年 18,899 人、平成 27 年 14,676 人と減少してきた。なお、令和 2 年 3 月末日における住民基本台帳人口は、12,971 人となっている。

こうした大幅な人口減少のなかで、65 歳以上の高齢人口だけが年々増加し、平成 22 年には 6,423 人とピークを迎えたが、それ以降は減少に転じる一方、高齢者比率は、昭和 35 年は 3.2% (2,175 人)であったが、平成 27 年には 43.6% (6,406 人)と毎年上昇しており、高齢化が急速に進行している。

また、人口動態では、自然動態においては平成元年以降、出生数を死亡数が大きく上回っており、社会動態においては、昭和 38 年から昭和 42 年の大手炭鉱の閉山時に転出が多く、その後昭和 50 年以降は人口の流出も一時鈍化していたが、昭和 62 年からの三井芦別鉱業所の大規模な縮小・合理化、更に平成 4 年の閉山の影響による転出が増加しており、近年では、産業の衰退が影響した転出よりも、高校卒業後の進学や就職に伴う転出、さらには、高齢者も退職後に一定期間在住し続けるものの、子どもの近くに移り住む、あるいは自身の介護等を理由に、最終的に居住地を移している状況が顕著に表れている。

### ② 人口の見通し

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)が平成 30 年に公表した将来推計人口では、令和 7 年の人口が 10,972 人となっており、平成 25 年に公表された数値よりも、516 人少ない結果となっている。

本市が平成 27 年に策定した人口ビジョンでは、芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる各種施策効果を見込むことで、令和 7 年の目標人口を 11,740 人としたところであるが、その後の本市の合計特殊出生率の推移や人口動向を踏まえると、目標達成は困難な状況にあることから、令和 2 年度に人口ビジョンを見直し、社人研の将来推計人口を下回らないよう目標人口を設定したところである。

表 1-1(1) 人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年			昭和50年			平成2年		平成17年		平成27年	
	実 数			実 数			実 数		実 数		実 数	
	人	人	%	人	人	%	人	%	人	%	人	%
総 数	67,137	36,520	△45.6	25,078	△31.3	18,899	△24.6	14,676	△22.3			
0歳~14歳	25,034	8,526	△65.9	3,793	△55.5	1,910	△49.6	1,109	△41.9			
15歳~64歳	39,928	25,001	△37.4	16,774	△32.9	10,566	△37.0	7,161	△32.2			
うち15歳 ~29歳(a)	16,464	7,011	△57.4	3,742	△46.6	2,074	△44.6	1,313	△36.7			
65歳以上 (b)	2,175	2,987	37.3	4,511	51.0	6,423	42.4	6,406	△0.3			
(a)/総数 若年者比率	24.5		19.2		14.9		11.0		8.9			
(b)/総数 高齢者比率	3.2		8.2		18.0		34.0		43.6			

表 1-1(2) 人口の推移 (住民基本台帳)

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構成比	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率
	人	—	人	—	%	人	—	%
総 数	21,443	—	19,789	—	△7.7	17,211	—	△13.0
男	10,122	47.2	9,258	46.8	△8.5	7,948	46.2	△14.1
女	11,321	52.8	10,531	53.2	△7.0	9,263	53.8	△12.0

区 分	平成27年3月31日			令和2年3月31日			
	実 数	構成比	増減率	実 数	構成比	増減率	
	人	—	%	人	—	%	
総 数 (外国人住民除く)	15,160	—	△11.9	12,971	—	△14.4	
男 (外国人住民除く)	6,926	45.7	△12.9	5,929	45.7	△14.4	
女 (外国人住民除く)	8,234	54.3	△11.1	7,042	54.3	△14.5	
参 考	男 (外国人住民)	6	12.5	—	5	16.1	△16.7
	女 (外国人住民)	42	87.5	—	26	83.9	△38.1

表 1-1(3) 人口の見通し（人口ビジョン）

区 分	平成 27 年	令和 2 年	令和 7 年	令和 12 年	令和 17 年	令和 22 年
年少人口 (0～14 歳)	人 1,109 7.6%	人 893 7.6%	人 707 6.4%	人 555 6.0%	人 439 5.6%	人 354 5.4%
生産年齢人口 (15～64 歳)	7,161 48.8%	5,788 45.4%	4,820 43.9%	3,975 42.6%	3,247 41.4%	2,517 38.4%
老年人口 (65 歳)	6,406 43.6%	6,075 47.6%	5,444 49.6%	4,796 51.4%	4,165 53.1%	3,682 56.2%
総人口	14,676	12,756	10,972	9,326	7,852	6,554

### ③ 産業の推移と動向

本市の産業別就業人口の推移を見ると、農業、林業を中心とした第 1 次産業にあっては、昭和 35 年には 5,691 人で全就業人口の 24.0%を占めていたが、平成 27 年には 642 人で 10.4%に減少した。

これは、高度経済成長期に自立経営の困難な小規模農家及び後継者のいない農家の離農や、若年労働力の他産業への転出に加えて、木材需要の長期低迷による林業従事者の減少によるものである。

しかし、近年は、森林資源に恵まれた地域特性を活かし、新エネルギーとして木質バイオマスの利活用に取り組んでいる。

石炭鉱業、製造業を中心とした第 2 次産業にあっては、昭和 35 年に 10,554 人で全就業人口の 44.5%を占めていたが、平成 27 年には 1,691 人で 27.5%に減少した。就業人口において、実に 8,863 人の減少である。

これは、鉱業就業人口が昭和 35 年に 8,072 人で全就業人口の 34.0%を占めていたのに対し、平成 27 年には 52 人で 0.8%と他に例を見ない大幅な減少が原因である。一方で、製造業就業人口は、昭和 35 年に 1,273 人、全就業人口の 5.4%であったが、平成 2 年には 1,986 人（17.3%）と増加し、その後、立地企業数の減少等により、平成 27 年には 1,171 人（19.0%）となっている。

炭鉱の終閉山が大きく影響している一方、企業誘致をはじめ地元産業の育成振興による製造業の増加が見みられたが、長引く地域経済の低迷等により、製造業においても伸び悩んでいる状況にある。

第 3 次産業にあっては、就業人口全体の減少により、全就業人口に占める比率は年々大きくなっているものの、購買人口の減少に伴う卸売・小売業などの減少が続いており、第 3 次産業就業者数総体では減少している。

本市の観光客入込数は、芦別温泉や道の駅を中心に年間約 90 万人が訪れているが、9 割以上が日帰り客であり、通過型の観光となっている。

合宿者入込数については、なまこ山総合運動公園施設を核としたスポーツ合宿を中心に、年間約1万3千人を受け入れているが、市内宿泊施設の減少に伴い、ピーク時よりも、4割近く減少している。

また、本市の誘致により開校した、自動車整備士養成の専門学校、広域通信制の高等学校についても、少子化の影響等により、毎年度の入学生が定員に満たず年々減少している。

今後は、関係人口の創出やテレワークの受入等、新たな交流の基盤を有効に活用し、本市の魅力を提供できる事業を展開するとともに、民間との協働による地域の再生に努める必要がある。

さらに、地域振興上極めて重要な路線となる国道452号の全面開通は、産業・観光・医療など様々な分野において大きな期待が寄せられており、旭川圏と三笠、夕張、苫小牧圏を結ぶネットワークを形成することにより、新たな流通網の形成や観光・交流人口の増加につながることから早期整備を促進する必要がある。

表 1 - 1(4) 産業別人口の推移 (国勢調査)

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年	
	実 数		実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 23,732		人 20,615	% △13.1	人 18,587	% △9.8	人 16,162	% △13.0	人 15,228	% △5.8
第一次産業 就業人口比率	24.0%		21.1%	—	19.6%	—	17.0%	—	14.9%	—
第二次産業 就業人口比率	44.5%		41.8%	—	40.3%	—	42.2%	—	40.3%	—
第三次産業 就業人口比率	31.5%		37.1%	—	40.0%	—	40.6%	—	44.7%	—

区 分	昭和60年		平成2年		平成7年		平成12年		平成17年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 13,771	% △9.6	人 11,493	% △16.5	人 10,618	% △7.6	人 9,144	% △13.9	人 7,943	% △13.1
第一次産業 就業人口比率	15.7%	—	14.6%	—	12.3%	—	11.9%	—	11.9%	—
第二次産業 就業人口比率	36.7%	—	32.9%	—	34.2%	—	30.8%	—	27.1%	—
第三次産業 就業人口比率	47.6%	—	52.5%	—	53.4%	—	57.3%	—	60.9%	—

区 分	平成22年		平成27年	
	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	人 6,860	% △13.6	人 6,152	% △10.3
第一次産業 就業人口比率	10.8%	—	10.4%	—
第二次産業 就業人口比率	26.8%	—	27.5%	—
第三次産業 就業人口比率	61.3%	—	61.4%	—

### (3) 行財政の状況

#### ① 行政の状況

本市の行政沿革は次のとおりである。

明治 33 年 6 月 1 日	芦別村開村
明治 39 年 4 月 1 日	北海道 2 級町村制施行
大正 12 年 4 月 1 日	北海道 1 級町村制施行
昭和 16 年 4 月 1 日	町制施行
昭和 28 年 4 月 1 日	市制施行

本市の行政機構及び事務処理体制については、多様な行政需要と社会情勢の変化に柔軟に対応できる体制づくりに努め、逐次見直しを図るとともに、行財政改革の一環として職員数の削減を継続し、組織機構のスリム化を目指してきたところであるが、今後ともより活力ある地域社会づくりに対応できる組織機構の確立に努める必要がある。

広域行政については、昭和 45 年に中空知圏域 5 市 5 町で組織した中空知広域市町村圏組合をはじめ、旧産炭地として共通課題をもつ 5 市 1 町による広域的連携事業の推進を図っている。

なお、本市が参加している広域行政組織は次のとおりである。

- ◎中空知広域市町村圏組合
- ◎空知教育センター組合
- ◎石狩川流域下水道組合
- ◎中空知衛生施設組合
- ◎北海道後期高齢者医療広域連合
- ◎滝川地区広域消防事務組合

また、平成 26 年に住民が安心して暮らし続けることができる定住自立圏を形成するため、中心市宣言を行った滝川市及び砂川市と本市が協定を結び、相互に役割を分担し連携しながら、人口定住に必要な都市機能及び生活機能を確保、充実させるなど、地域活性化に努めている。

#### ② 財政の状況

本市の財政状況は、歳入において地域経済の低迷や人口減少に伴い、歳入の根幹をなす市税や地方交付税の減少により、厳しさが増している一方、歳出においては、子育て支援や高齢者・障がい者に係る社会保障費、各事業会計・特別会計への繰出金、公共施設の老朽化対策のほか、公共交通の維持や定住・雇用対策、産業振興策などの様々な地域課題への対応に伴い、増加傾向に歯止めがかけられない状態にあり、財政構造の硬直化が進んでいる。

令和元年度の普通会計の決算状況をみると、財政力指数は 0.26 で、類似団体平均値の 0.40 を大きく下回っており、経常収支比率は 97.8%で、類似団体平均値の 93.7%を 4.1 ポイント上回っているなど、財政力の脆弱さを示している。

また、歳出総額に占める普通建設事業の割合は 11.0%、義務的経費は 35.3%を占めるほか、地域活性化や産業振興等の推進に伴い補助費等の割合が 22.3%と高

まっており、歳出の硬直化が続いているが、実質公債費比率は 5.9%で類似団体平均値の 9.5%を下回っている。

こうした状況の中、市民の福祉増進や市民生活の安全・安心を確保するための施策の推進と、健全財政の堅持に向けた取組のバランスを図りながら、身の丈にあった財政運営を念頭に、留保資金の取り崩しに頼らず収支の均衡を保つことのできる財政構造に転換するため、平成 29 年度に「行財政運営と改革の基本方針」を策定するとともに、これを推進するための実行計画である「財政基盤強化集中改革プラン」に基づき、行財政改革を推進してきたところである。

今後は「縮充と連携」の視点をもって、本プランの見直しを行いながら、収支均衡型の財政構造の確立と標準財政規模の 10 パーセント以上の留保資金の確保に向け、財政の健全化を目指すこととしている。

なお、本市の主要公共施設等の整備状況は、次頁の表のとおりである。

表 1-2 市町村財政の状況

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 27 年度	令和元年度
歳入総額 A	11,575,111	12,540,845	11,242,875
一般財源	7,417,793	7,067,591	6,651,468
国庫支出金	1,326,122	1,190,419	1,068,392
道支出金	682,724	714,329	687,060
地方債	863,717	1,784,932	1,175,626
うち過疎対策事業債	133,300	588,100	699,800
その他	1,284,755	1,783,574	1,660,329
歳出総額 B	11,358,759	12,330,997	10,986,802
義務的経費	5,179,700	4,274,970	3,874,074
投資的経費	981,690	1,809,899	1,209,688
うち普通建設事業	967,453	1,809,899	1,209,687
その他	5,197,369	6,246,128	5,903,040
過疎対策事業費	173,357	838,000	782,637
歳入歳出差引額 C (A-B)	216,352	209,848	256,073
翌年度へ繰越すべき財源 D	49,540	43,468	3,135
実質収支 C-D	166,812	166,380	252,938
財政力指数	0.26	0.25	0.26
公債費負担比率	13.2	8.8	9.8
実質公債費比率	12.1	8.3	5.9
起債制限比率	7.2	2.8	2.5
経常収支比率	84.9	91.3	97.8
将来負担比率	160.7	93.9	92.6
地方債現在高	9,896,464	10,006,964	10,336,484

表 1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区 分	昭和55年度	平成2年度	平成12年度	平成22年度	令和元年度
市町村道					
改良率 (%)	34.6	54.3	66.0	66.7	68.4
舗装率 (%)	18.6	43.8	58.3	60.2	62.5
農道					
延長 (m)	-	-	-	-	-
耕地1ha当たり農道延長 (m)	-	-	-	-	-
林道					
延長 (m)	-	-	-	-	-
林野1ha当たり林道延長 (m)	-	-	-	-	-
水道普及率 (%)	92.2	94.4	97.0	97.8	97.42
水洗化率 (%)	4.7	7.4	55.0	74.7	90.1
人口千人当たり病院 診療所の病床数 (床)	7.4	8.7	10.5	11.2	7.6

注 数値は年度末の状況



#### (4) 地域の持続的発展の基本方針

本市においては、依然として若年層を中心とする人口の流出、高齢化の急速な進行、基幹産業の低迷、地域社会や産業を支える担い手不足など、多くの課題を抱えている。

このため、将来に向けて身の丈に合ったまちとして過疎対策に取り組む必要があり、一定の整備がなされた社会資本や地域にあるさまざまな資源を見つめ直し、限られた財源の中で、それらを効率的かつ効果的に活用しながら、全体として縮小しつつも市民サービスの充実と本市の伸展に繋がるよう、市民との協働によるまちづくりを進めていく必要がある。

こうしたことから、これまでの過疎対策の継続はもとより、第6次芦別市総合計画や第2期芦別市・まち・ひと・しごと創生総合戦略などとの整合性を図り、地域資源を持続可能な形で活用しながら、移住定住の促進をはじめ、基幹産業の整備や生活環境の基盤整備、身近な生活交通の確保、集落の維持・活性化対策、人材育成・確保への支援など様々な支援策を推進することとし、本計画を策定するうえでの基本方針を次のとおりとする。

##### ◆「情報共有」と「市民参加と協働」による自主・自立を進めるまちづくり

本市では、「芦別市まちづくり基本条例」を施行し、まちづくりを進めるうえでの基本的なルールを定め、市民・議会・市の協働によるまちづくりを目指している。

市民一人ひとりがまちづくりの主役となって、それぞれの役割を分担したうえで、「情報共有」と「市民参加と協働」という2つの柱を基本としてまちづくりを進める。

##### ◆将来を見据えた自治体経営による持続可能なまちづくり

今後も人口減少が予想されるなか、本市に暮らす人々が安心して住み続け、このまちを次の世代に継承していくためには、財政の健全化による持続可能な自治体経営を進める必要がある。

限られた財源で、各施策の推進と健全な財政の堅持に向けた取組のバランスを図りながら、身の丈に合った収支均衡型の財政構造へ転換するため、縮充の視点を持ち合わせた各種施策の見直しによる財政の健全化を図り、将来の世代に過剰な負担を残さない持続可能なまちづくりを進める。

##### ◆だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくり

人口減少と高齢化が進展するなか、市民がいつまでも健康で、幸福を実感して暮らせる活力あるまちづくりが求められている。

本市に暮らす人々が生涯を通じて満足して生活できるよう、雇用の確保や保健・医療・福祉・介護の充実、住宅環境や道路交通網の整備、生きがい対策、生涯学習の推進を図るとともに、近年多発している自然災害に対し防災・減災の体制整備を強化し、だれもが心豊かで安全・安心に暮らせるまちづくりを進める。

## ◆広域連携と多様な交流によるつながり合うまちづくり

市町村は住民に最も身近な行政主体であり、基礎自治体として行政機能の強化が求められる。

本市では、中空知圏域市町との連携を中心に下水道処理やごみ処理などの広域連携事業による事務事業の効率化に取り組んでいるが、少子高齢化が進展するなか、行政機能を向上させ市民の生活機能を確保するため、国や北海道、近隣市町と医療・産業・教育・生活環境などの分野において、互いの特性を生かした連携強化を進める。

また、交流人口の増加につながる各種合宿や観光客の誘致などの取組を進め、地域経済の活性化を図る。

### (5) 地域の持続的発展のための基本目標

上記(4)に記載した、地域の持続的発展の基本方針に基づき、本計画全般に係る基本目標を以下のとおり設定する。

#### 人口に関する目標

##### ① 全体人口（目標年度：令和7年度）

10,972人（平成27年度国勢調査14,676人）

##### ② 人口の社会減（目標年度：令和7年度）

年間△100人（平成27年～令和元年の5年間平均年△197.6人）

人口に関する目標は、第6次芦別市総合計画及び第2期芦別市まち・ひと・しごと創生総合戦略と整合性を図るものとする。

本市の人口減少の要因は社会減による影響が非常に大きいため、各種対策を実施することにより人口の社会減を抑制することが地域の持続的発展に対して効果が大きいと考えられる。

### (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画の上位計画となる総合計画では、各施策を構成している基本事業及びその基本事業を構成している事務事業に成果指標（目標値）を設定し、毎年、職員による事務事業評価（進行管理）を行い、事業効果を検証し、結果を市ホームページ等で公表している。加えて、人口の減少に歯止めをかけるために取り組む総合戦略では、各基本目標には数値目標を、各事業にはKPI（重要業績評価指標）を定め、毎年、外部有識者で構成する推進会議において、事業効果の検証を行い事業等の見直しにつなげているほか、検証結果を市ホームページで公表している。

本計画における施策は、上記、総合計画や総合戦略と強く整合性が図られた内容であることから、総合計画における毎年の事務事業評価や中間年の施策評価、さらには総合戦略における毎年の検証を通じて、本計画で基本目標とした人口の動向と各事業の進捗状況を評価する。

### (7) 計画期間

計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年間とする。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

平成28年3月に策定した「芦別市公共施設等総合管理計画」では、本市1人当たりの公共施設の保有面積は、道内35市中5番目の大きさで、さらにその内訳として、公営住宅の1人当たりの面積が最も大きく35市中4番目であり、その他公共用財産では6番目と他市に比べて市民1人当たりの公共施設の保有面積が大きく、また、道路、橋りょう、上下水道施設についても50年以上経過している施設もあることから、施設の維持管理・更新費用の負担が厳しくなることが予想される。

今後の人口の推移や財政負担を考慮した場合、保有する公共施設の統廃合、再配置、複合化、さらにはコスト抑制のための効率的な管理運営方法や長寿命化の検討が必要であることから、計画では次の基本戦略を掲げている。

### ●基本戦略Ⅰ 長寿命化計画によるライフサイクルコストの縮減

・施設の老朽化による健全度が大きく下がった時点において大規模改修を行う事後対処方式から、日常の点検や定期診断による維持管理を行う「予防（計画保全）型」の管理に改めることで、健全度を維持し施設の長寿命化とライフサイクルコストの縮減を図る。

### ●基本戦略Ⅱ 施設規模の適正化によるライフサイクルコストの縮減

・公共施設のあり方や必要性について、市民ニーズや政策適合性、費用対効果などの面から総合的に評価を行い、適正な施設保有量を実現する。

公共建築物については人口減少、厳しい財政状況を踏まえ、必要なサービス水準を確保しつつ施設総量の縮減を推進することとし、インフラ資産については、市民生活における重要性を施設種別ごとの特性を考慮し、中長期的な視点に基づきそれぞれの整備計画等に則した総量の適正化を図る。

### ●基本戦略Ⅲ まちづくりの視点での施設の再配置

・今後の公共施設の老朽化の進行による建替え、再配置に際しては、現在の都市計画に基づき「3つの拠点づくり」の実現を目指す。

また、施設の改修・リニューアルを通じて豊かな自然環境や地域の歴史を活かした地域の魅力を発信・交流する場として運営の充実を図り、地域資源を活用する新たな産業の拠点づくりの可能性も追求する。

本計画においても、上記の基本戦略に沿った公共施設等の適切な管理を推進するとともに、過疎対策に必要となる事業を適切に実施する。

## 2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と問題点

本市において、人口減少と少子高齢化の進行により、コミュニティ機能を維持していくことや地域の活力の低下が懸念されている中、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化に伴う首都圏の人々の地方移住等への関心が高まりを見せている。

このため、本市の良好な自然環境や自然災害の少ない安全・安心な生活環境を売りとした各種情報を効果的に発信するとともに、関係人口の創出、ワーケーション受入体制の構築、さらには、空き家情報の提供、住宅の取得・改修費に対する支援等、移住者の確保に向けた取組を推進する必要がある。

地域間交流については、カナダシャーロットタウン市との姉妹都市提携を契機に、国際交流員をはじめ英語指導助手の活用を図りながら各種国際交流事業を展開しており、また、市内在住の外国人との交流や企業による外国人労働者の雇用などを通じて、市民が主体となり様々な国との交流活動が行われている。

今後は、自然とふれあう都市と農山漁村との交流やスポーツ、イベント、観光などを通じた交流、芸術や文化などにふれあう機会を通じての交流など、地域の個性に応じた交流を拡大することが必要である。

また、住民の日常生活や経済活動が広域化し、住民ニーズが多様化・高度化する中であって、行政区域を超えた共通課題を効率的に処理するうえで、その役割として近隣市町との広域連携が重要となっている。

人材育成については、多様化した社会に対応する地域づくりを進め、過疎地域の持続的発展を効果的に促進するためには、地域づくりへの市民参加を積極的に推進し、市民の自主的な活動や市民と行政の協働関係を強化していくほか、地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用するなど、新たな地域の担い手の確保が必要となっている。

### (2) その対策

#### ① 移住・定住促進事業

- 移住者の獲得に向けた情報発信
- 「星の降る里あしべつ応援大使」事業の推進による関係人口の創出
- ワーケーション受入体制の構築
- 短期移住体験事業の推進
- 定住者確保に向けた住宅取得費等、住環境整備への助成
- 定住者確保に向けた出産祝品の贈呈

#### ② 地域間交流事業

- 国際交流促進事業の推進
- 中空知圏域市町との連携による行政事務の共同化、産業・観光・文化などの振興
- 旭川市を中心とする上川圏域市町村との連携による観光・物流・医療などの振興

### ③ 人材育成事業

- まちづくり推進事業の推進
- 地域おこし協力隊をはじめとした外部人材の活用

#### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
1 移住・定 住・地域間 交流の促 進、人材育 成	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 移住・定住	<b>移住対策事業</b> <b>【事業内容】</b> 本市の恵まれた自然環境等良好な生活環境を中心に情報発信を行うとともに、関係人口の創出、短期移住体験等の取組を展開し、移住者の実現を目指す。	芦別市	
		<b>定住支援事業</b> <b>【事業内容】</b> 本市への定住を促進するため、住宅取得費に対して助成を行うなど住環境の整備の支援に取り組むとともに、人生の節目となる出産に対し祝品を贈呈し祝福することにより、若者世帯の転出を抑制する。	芦別市	
		人材育成  <b>まちづくり推進事業</b> <b>【事業内容】</b> 本市の振興発展を図り、地域の特性を生かした独創的で個性的な魅力のあるまちづくりを推進するため、地域の活性化や課題解決を図る市民の自主的な活動、市民資質の向上と人材の育成及び国内外との交流の促進に資する事業に対して支援する。	芦別市	

		<b>地域おこし協力隊等活用事業</b> <b>【事業内容】</b> 地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。	芦別市	
--	--	--	-----	--

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と問題点

##### ① 農業

本市の農業は、水稻を基幹として、畜産物、園芸作物、畑作物がこれに次いでいる。2020年農林業センサスによると、農家戸数は、220戸で、作付面積は3,479ha、1戸当たりの経営耕地面積は15.8haとなっている。

平成22年に317戸あった農家戸数は、10年間で97戸減少(減少率30.6%)し、生産農家における経営主の高齢化率は56.4%に達している。

このため、地域農業の担い手である認定農業者などの育成・確保を進める一方で、小規模生産農家の経営安定化対策など、営農体系に応じた生産体制の維持強化が必要となっている。また、後継者不足や農業者の高齢化による労働力の確保対策が急務であることから、Uターン後継者の育成・確保、Iターンや地域おこし協力隊制度を活用した担い手・労働力の確保をはじめ、スマート農業を活用した省力化による新しい農業スタイルの確立のほか、農業に関心のある方への情報提供や労働力を登録する人材バンクの強化を図る必要がある。加えて、本市の農地のほとんどが中山間地という不利な条件であることから、農業従事者の減少や離農に伴う農地等の効果的な継承対策の推進と耕作放棄地の発生抑制等が求められている。

酪農については、生産者の高齢化などにより戸数及び飼養頭数が減少し、後継者不足も顕著であることから生産拡大は難しい現状にある。また、今後は担い手を含む労働力の確保と生産コストの低減に努めながら経営の安定化を図り、今後も消費者に信頼されるクリーンで良質な畜産物を市場へと安定供給する必要がある。

農商工連携は、農業関係者、商工業関係者、観光関係者などが一体となって進めるまちづくりと位置付けており、引き続き地域ブランドの構築に向けた新たな商品開発の取組を関係団体と推進し、加えて、地産地消や食育などに地域全体で取り組むことにより、地元農業への理解や市内での消費拡大などに直結し、ひいては市全体の活性化につながることから、これらの取組を更に推進する必要がある。

## 経営耕地規模別、専業別農家数の推移

各年 2 月 1 日現在（単位：戸）

年次	農家数			0.1 以上 0.3ha 未満	0.3～ 1ha	1～ 3ha	3～ 5ha	5～ 10ha	10～ 20ha	20～ 30ha	30ha 以上	備考
	総数	専業	兼業									
22	317	161	156	5	31	58	39	84	59	22	19	
27	258	135	123	5	18	32	31	65	54	24	29	
R2	220	108	112	6	16	28	29	45	49	22	25	

資料：農林業センサス、世界農林業センサス

### ② 林業

本市の面積は 86,504ha (865.04 km<sup>2</sup>) であり、森林面積は 75,728ha で総面積の約 88% を占めている。このうち大半は国有林で、民有林面積は 6,830ha であり、その内訳は一般民有林（市有林を含む。）4,293ha、道有林約 2,537ha となっているが、民有林の所有形態は 5ha 以下の小規模所有者が 7 割を占めており、森林所有者の転出による不在村化も進んでいる現状である。

一般民有林におけるカラマツ及びトドマツを主体とした人工林の面積は、2,594ha で人工林率 62% となっている。人工林の齢級構成では 35 年生以下の若い人工林分が 1,092ha と 42% であり、今後の民有林の適切な整備と保全については、芦別市森林整備計画に基づき、保育や間伐の実施及び複層林化の誘導を推進しているが、保育・間伐が遅れ荒廃している山林も存在している現状から、保育・間伐を適正に実施していくとともに、これらの施業を行う担い手の育成に努める必要がある。

また、森林資源の活用を図り、素材生産やチップ材生産により林業・林産業の振興を図っているところであり、今後はいっそうの適切な森林整備や路網の整備に努め、未利用資源等の木質バイオマスエネルギーへの活用を促進するほか、有害鳥獣による農作物被害及び森林被害が深刻となっていることから、効率的かつ継続的な被害防止対策が重要な課題となっている。

### ③ 企業誘致

企業誘致は、雇用創出や定住人口増加による地域経済の活性化等、本市の振興発展に大きな効果をもたらす重要施策である。地震や自然災害の少ない地域特性や環境をアピールしながら誘致活動を展開しているが、輸送コストや交通アクセス、労働力確保などの課題を克服できるよう、製造業に拘らず、情報通信業などの分野における既存の支援制度の充実と進出後のフォローアップを含めた本市への設備投資意欲を喚起させる取組が必要となっている。

### ④ 起業の促進

起業は企業誘致と同様に雇用の場の創出等、地域の活性化に効果があるものの、本市においては起業を目指す事業者は少ない状況である。産業競争力強化法に基づく創業支援等事業計画に基づき、条例に基づく支援や国、道などの補助制度等



の効果的な運用を図り、新規起業を促進するための環境づくりが必要である。

### ⑤ 石炭鉱業

石炭鉱業は、本市の基幹産業として大きな役割を担ってきたが、平成4年9月に坑内掘炭鉱として唯一残っていた三井芦別鉱業所の閉山後、現在は市内企業1社が露頭炭の採掘を行っている。

近年では、再生可能エネルギーの普及により火力発電所への納炭量が減少傾向にあることから、露頭炭事業者をはじめ、関連する運送業などへの影響が危惧されている。

### ⑥ 商業

本市の商業は、周辺都市に進出した大型店や郊外型専門店の影響を受け、市外への購買力の流出が進む一方、市内事業者は、経営者の高齢化や後継者不足等の深刻な問題を抱えており、主要な商店街においても空き地や空き店舗が目立ち、集客力の低下が著しい状況になっている。

このような状況を克服するため、行政、商店街振興会、商工会議所が連携し、事業承継や市内消費促進と販路拡大等、さらには起業を目指す事業者への空き店舗の活用を促すなどの商業活性化に向けた取組を行う必要がある。

## 商業の推移

(単位：人、百万円)

年次	商店数	従業者数	年間販売額	1商店当たり販売額
3	334	1,613	31,355	93.8
6	306	1,693	29,931	97.8
9	274	1,537	26,320	96.1
11	251	1,418	23,103	92.0
14	223	1,348	21,030	94.3
16	211	1,231	18,791	89.1
19	186	1,099	15,719	84.5
24	153	742	12,113	79.3
26	158	868	14,480	91.6
28	139	734	12,754	91.8

資料：商業統計調査、経済センサス

注 19年までは商業統計調査。24年から経済センサス

### ⑦ 工業

工業においては、電気料金の値上げや生産年齢人口減少による従業員の不足などにより、製造業等の経営環境は厳しい状況にある。

このため、地元中小企業の技術力、生産力、経営力の向上に資する各種支援施策の充実を図るとともに、先端技術企業及び高度技術企業の誘致を促進するため

の条件整備や新技術、新製品の開発、人材育成のための体制の充実及び需要の開拓を促進する必要がある。

さらに、地域未来投資促進法に基づく芦別市基本計画並びに生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画と合わせて、北海道と連携した地元中小企業における設備投資を促進する必要がある。

## 工業の推移

(単位：ヶ所、人、万円)

年次	工場数	従業者数	製造品出荷額	1工場当たり出荷額
21	28	1,057	1,288,659	46,023.5
22	28	1,089	1,517,973	54,213.3
23	30	1,152	1,489,672	49,655.7
24	28	1,043	1,396,378	49,870.6
25	27	1,034	1,559,530	57,760.4
26	27	1,056	1,442,581	53,428.9
27	25	1,080	1,649,988	65,999.5
29	27	1,220	1,548,154	57,339.0
30	25	1,114	1,632,930	65,317.2
元	25	1,113	1,763,200	70,528.0

資料：工業統計調査

注 各年12月末調査（従業員数4人以上）

## ⑧ 雇用

雇用状況については、全道及び滝川公共職業安定所管内の有効求人倍率がいずれも1.0倍前後と高い水準で推移しており、本市においては、少子高齢化と人口流出に伴う労働力人口の不足に加え、求職者の希望職種と求人職種のミスマッチなどもあり企業側の従業員不足が続いている。

特に、新卒者を市内企業が求めても、求人数に応募者が達しない状況も発生しており、若者の市外流出を抑制するためにも受け皿となる多様な業種の育成と就職後の生活をフォローするための支援等が必要である。

近年では、人材の獲得競争が高まり、求職者の売り手市場が続いていたことから、就職後の離職率を抑制し、本市で結婚し、家庭を持ち、子育てができるような雇用条件の向上を目指すとともに、求人情報サイトを活用した高齢者雇用の充実が求められている。

また、本市には人材供給の拠点となる大学等が少ないことから、道内外の大学生等を市内企業へ誘引し、就業に結実するような取組も行う必要がある。

## ⑨ 観光又はレクリエーション

本市には、多くの景勝地と温泉や道の駅などの観光施設があるが、観光施設の多くは老朽化が進んでいることから、適切な観光施設の整備を行うとともに、令和元年度に日本遺産に認定された「炭鉄港」の構成文化財（旧三井芦別鉄道炭山川橋梁、旧頼城小学校（星槎大学）校舎及び体育館）など既存の観光スポットを積極的にPRするなどして、集客力を高める必要がある。

また、郷土料理「ガタタン」や農産物、加工食品などの特産品については、飲食店や生産者などによる自主的な取組が行われているが、さらに魅力ある観光資源として位置づけるため、今後も飲食店や生産者などと連携し、情報発信を含めたPRや道内外で行われるイベントへの出展等に対する支援などを行うとともに、新しい特産品の開発などに努める必要がある。

観光客誘致のための各種イベントにおいては、より魅力的で集客効果を高めるためにイベント内容の更なる充実と見直しが必要である。

本市にある観光資源を活用したツアー造成や誘致については、豊富な地域資源を効果的に活用した、魅力あるツアー開発に向け、（一社）芦別観光協会が中心となり観光関連事業者と連携した取組が必要である。

また、同協会の観光専用ホームページなどさまざまな媒体を活用し、観光情報を積極的に発信し観光誘客を図っていく必要がある。

### 観光客入込数の推移

（単位：人）

年度	観光客入込数	左記の区分別人数			
		道外	道内	日帰り	宿泊
23	880,395	6,779	873,616	837,133	43,262
24	796,747	9,353	787,394	759,760	36,987
25	755,934	10,512	745,422	724,816	31,118
26	668,391	7,031	661,360	636,881	31,510
27	856,293	15,176	841,117	822,643	33,650
28	909,429	20,127	889,302	886,796	22,633
29	904,311	24,982	879,329	863,504	40,807
30	919,033	33,745	885,288	874,065	44,968
元	863,727	29,271	834,456	829,006	34,721
2	525,581	3,409	522,172	491,678	33,903

資料：芦別市統計書

## (2) その対策

### ① 農 業

- 生産性・効率性の高い農業経営の促進
- Uターン後継者及びIターンや地域おこし協力隊制度を活用した担い手・労働力の確保
- ICTを活用した省力化に資するスマート農業の研究
- 農業生産体制及び労働環境の整備
- 振興作物及び水稻の市場ニーズを踏まえた栽培、出荷体制の確立
- 農地の流動化と担い手への利用集積の促進及び耕作放棄地の発生抑制
- 自給飼料の増産や飼養管理技術の向上による生産コストの低減
- 良食味米の安定生産及び安心・安全・クリーンな農畜産物の生産を推進
- 地産地消、食育の推進及び他産業との連携による相互振興

### ② 林 業

- 森林環境譲与税を活用した民有林の適切な整備・保全指導及び市有林の健全な育成管理
- 分収林の推進及び林業・林産業の担い手対策
- 「地材地消」の推進
- 放置林の流動化の促進
- 木質バイオマスの活用促進
- 木材の安定供給に向けた林内路網の整備
- 有害鳥獣による農作物や森林の被害を防止する取組

### ③ 企業誘致

- 企業誘致の推進

### ④ 起業の促進

- 創業支援等事業計画に基づく支援
- 各種助成制度などの効果的な運用による起業化の促進

### ⑤ 石炭鉱業

- 露頭炭採掘用地確保に係る許認可手続の迅速化の促進
- 露頭炭採掘の長期安定的な需要確保の促進

### ⑥ 商 業

- 地元産品の販売拡大及び市内における購買力向上の促進
- 事業承継の取組の推進
- 消費拡大事業等の商業者が主催する各種イベントの促進
- 商業経営の近代化及び安定化の促進
- 空き店舗活用事業等助成制度の活用促進
- 消費者ニーズに対応した魅力ある商店街形成の誘導

### ⑦ 工 業

- 各種助成制度の活用促進
- 地元中小企業の技術力の高度化及び新分野開拓の支援

- 地域未来投資促進法に基づく芦別市基本計画を活用した支援
- 生産性向上特別措置法に基づく導入促進基本計画を活用した支援
- 近隣市町と連携・協力し、より効果的な産業振興における取組を推進

### ⑧ 雇 用

- 地場企業振興の多面的支援及び経営拡大などによる雇用の場の創出
- 地場企業や関係機関との連携したU・J・Iターンの促進
- 新規学卒者等の市内企業への就業促進の取組
- 芦別市版求職求人サイトを活用した雇用環境の充実
- 高齢者や障がい者の雇用促進
- 季節労働者の雇用安定化
- 技能訓練や能力開発の機会の充実
- 教育機関や地場企業と連携したインターンシップ事業の取組

### ⑨ 観光又はレクリエーション

- 観光施設及び各種観光資源の適切な整備並びに維持管理
- 「星の降る里」にふさわしい魅力的な観光ルートの充実及び形成
- 飲食業や農業、ものづくり産業などとの連携
- 観光イベントの充実
- 観光資源を生かした魅力ある観光ツアーによる観光誘客促進事業
- ワークーション受入体制の構築
- 新たな観光資源の掘り起こし
- 観光専用ホームページなどを活用した観光PR活動による観光客誘致
- 日本遺産「炭鉄港」のPRによる集客力の向上

### ⑩ その他

- 住宅改修の促進による住環境の整備並びに市内建設産業の振興及び雇用の安定化の促進

## (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事 業 名 ( 施 設 名 )	事 業 内 容	事 業 主 体	備 考
2 産業の 振興	(1) 基盤整備 林業	<b>民有林振興対策事業</b> 下刈・保育間伐・間伐・除伐	芦別市	
		<b>豊かな森づくり推進事業</b> 人工造林	芦別市	
		<b>市有林整備事業</b> 補植・野鼠駆除	芦別市	

		<b>森林環境保全整備事業</b> 人工造林・下刈・間伐	芦別市	
	(9) 観光又はレクリエーション	<b>健民センター整備事業</b> スターライトホテル 国民宿舎 油谷体育館 焼肉ガーデン 陶芸センター	芦別市	
		<b>滝里湖オートキャンプ場整備事業</b> コテージ	芦別市	
		<b>道の駅整備事業</b> 緑地等管理中央センター等	芦別市	
		<b>上金剛山展望台等整備事業</b>	芦別市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業 第1次産業	<b>農商工連携事業</b> 【事業内容】 芦別産の農畜産物を使い、ブランド化を検討・実証し、農畜産物の高付加価値化や起業化などによる雇用増大等を目指す。	芦別市	
		<b>農業後継者配偶者確保対策事業</b> (委託) 【事業内容】 農業の魅力をアピールし、農業者との出会いや結婚に向けた取組を支援することで、農業後継者の配偶者確保を図る。	芦別市	

	<p style="text-align: center;">商工業・6次産業化</p>	<p><b>森林台帳整備事業（委託）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>森林台帳に森林データベース（林齢、樹高等）を作成するため、空撮及びレーザー測量を実施し、計画的かつ効率的に民有林の森林整備を促進する。</p>	<p>芦別市</p>	
<p><b>企業振興奨励事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>新規立地企業を含む市内中小企業者が設備投資を行った場合に対する支援を行い、経営の安定と産業の振興を図る。</p>		<p>芦別市</p>		
<p><b>中小企業者に対する保証料補給事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内中小企業者が運転資金か設備資金を目的に北海道信用保証協会の保証付き融資を利用した場合に保証料の全額を補助することにより金融の円滑化と経営の安定を図る。</p>		<p>芦別市</p>		
<p><b>企業振興助成事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>本市における中小企業者等の新商品開発、新産業進出や空き店舗活用等、多様な取組を支援し、地域経済の活性化を図る。</p>		<p>芦別市</p>		
<p><b>市内就業促進事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内・外の新規学卒者、U・I・Jターン者が本市の市内企業に就業した場合に従業員に奨励金を交付し、雇用機会の拡大や定住の促進を図る。</p>		<p>芦別市</p>		

		<p><b>市内企業への人材確保事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内企業への就業促進を高めるため市内・外から新規学卒予定者を募り、市内企業説明会及び見学会を開催する。</p>	芦別市	
		<p><b>産業振興住宅確保事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>地場企業が建設する従業員宿舍建設費に対する補助を行うことにより、従業員確保の促進と定住人口の増加を目指す。</p>	芦別市	
	観光	<p><b>観光PR・観光イベント振興事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>観光PR事業及び健夏まつりをはじめとする観光イベント等を推進し、観光客の誘致を拡大することにより、本市観光の振興を図る。</p>	芦別市	地域の持続的発展において一過性ではなく将来に及ぶもの
		<p><b>観光誘客促進事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>本市が持つ自然、食、温泉などの豊富な観光資源を活かした観光ツアーなど、観光誘客促進事業により、観光客を誘導し、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。</p>	芦別市	
	その他	<p><b>住宅改修促進助成事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内の建設業者による市民の住宅改修費の一部を助成することにより、快適な住環境の整備と市内建設産業の振興及び雇用の安定を図るとともに、市民の定住を促進する。</p>	芦別市	



#### (4) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
芦別市全域	製造業、情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容  
上記(2)及び(3)のとおり

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と問題点

インターネット利用に要する高速ブロードバンド環境については、本町及び上芦別町市街地が通信事業者（NTT）による光回線サービスの通信エリアになっているが、その他の地域はエリア外となっている。

地上デジタル放送の難視聴地域では、共聴設備が老朽化していることから、その整備、更新が必要となっている。

また、公共施設等でスマートフォンやタブレット等でインターネットを利用する際に、多くの自治体で整備されている公衆無線LANを本市でも整備することにより、利用者の利便性の向上を図るとともに自治体間の格差を是正する。

### (2) その対策

- 市内全域への光ファイバ整備
- 地上デジタル放送の難視聴地域対策
- 公共施設へ公衆無線LAN整備

### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
3 地域に おける情 報化	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 情報化	<b>地域通信環境整備事業</b> <b>【事業内容】</b> 道の駅、市役所等の主要な公共施設 に無料公衆無線LANを整備し、施設 の利便性を高めるとともに、観光情報 等の様々な情報を発信する。	芦別市	

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と問題点

#### ① 道路・橋りょう

令和2年4月1日現在、本市における道路の現状は、国道、道道、市道の実延長が479kmになっており、そのうち市道の実延長が333kmと全体の約69%を占めている。

その整備状況は、改良済が228kmで改良率68.4%、舗装済が208kmで舗装率62.5%となっている。特に、市街地における道路整備については、土地区画整備事業や街路事業などにより計画的に進められてきたため、本町及び上芦別地区の舗装率は93.2%となり整備はほぼ終了しており、市民生活や産業・経済活動に欠くことのできない道路網は概ね形成されている。

しかし近年、冬期間における路盤の凍上や上下水道の整備による路面の段差、更には舗装劣化や摩耗による凸凹などのため、交通に支障をきたす状況となっていることから、計画的な再整備や修繕が必要となっている。

また、道路施設である道路照明灯は、建設後30以上経過し健全性が低下していることと、現在使用している水銀ランプの製造が令和2年をもって製造中止となったことから照明灯のLED化と老朽化した支柱の建替が必要となっている。

橋りょうについては、平成25年度に芦別市橋りょう長寿命化計画を策定し、その後は、5年毎の全橋りょう点検と修繕工事を基に令和2年度に長寿命化計画の見直しを行い延命化に向けて、補修、改修若しくは架替えなどの整備を検討していく。

今後は、安全・安心な道路環境を維持するため、適切な管理とパトロールを強化し、計画的な道路改良及び舗装、部分的な補修及び修繕を行う。

### 市内の道路状況

令和2年4月1日現在

区分		総数	国道	道道	市道
実延長(km)		479.3	69.1	77.3	332.8
現況別	改良済(km)	362.9	69.1	66.0	227.7
	未改良(km)	116.5	—	11.3	105.2
	改良率(%)	75.7	100.0	85.4	68.4
路面別	砂利道(km)	139.9	—	15.2	124.7
	舗装道(km)	339.4	69.1	62.1	208.2
	舗装率(%)	70.8	100.0	80.3	62.5

資料：芦別市統計書

## ② 交通機関

本市の交通機関の現状は、市域内を南北に縦貫している J R 根室線と中心市街地と点在する集落を結ぶ路線及び市街を循環するバスが運行している。

鉄道は、沿線各都市との地域間交通の輸送機関として重要な役割を果たしているが、車社会の進展と少子高齢化、人口減少といった社会情勢の変化や都市間高速バスの運行により利用客は年々減少している。

このため、芦別駅の有人化の維持継続による利用者の利便性の確保をはじめ、関係機関との連携により利用促進策や経費削減策に関する取組を推進し、鉄道の維持・存続を図る必要がある。

路線バスについては、市民生活に密着しており、市民の足として利用されているが、過疎化の進行、自家用車の利用増によりバス利用者が減少している状況にある。

しかし、バス路線は、高齢者や学生など市民生活に欠くことのできない交通手段であり、今後も路線バスを維持しなければならないことから、乗合バス事業者に必要な支援を行うとともに、令和 3 年度から令和 4 年度までの 2 年間で策定する「芦別市地域公共交通計画」並びに「芦別市地域公共交通会議」における方向性を踏まえ、市民の利便に合わせた路線の編成等、サービスの向上を働きかけていく必要がある。

## ③ その他

交通事故の発生状況については、高齢ドライバーによる運転交通事故や高齢者が被害に遭う事故が多発していることから、高齢者への交通安全対策や交通安全意識の向上を図ることが必要である。

交通事故の抑制と市民の交通安全意識、マナーの向上を図るため、交通安全運動を展開するほか、運転者をはじめ、子どもや高齢者などに対する交通安全教育、指導を強化することが重要である。

## (2) その対策

### ① 道路

- 適正な維持管理及び効率的な改修による長寿命化の推進
- 道路照明の L E D 化と老朽化した支柱の更新事業の推進
- 一般国道 452 号の早期全面開通及び道道芦別美瑛線の整備促進
- 効率的な除排雪の推進
- 除排雪機械の計画的な更新及びオペレーターの確保
- 不法投雪等の防止に向けた市民のモラル向上対策

### ② 交通機関

- J R 根室線の維持存続
- 生活バス路線の維持確保

### ③ その他

- 交通安全教育や広報活動を行うための交通安全指導車の更進・整備

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(1) 市町村道 道路	<b>道路整備事業</b>	芦別市	
		<b>交通安全対策事業</b>	芦別市	
		<b>道路施設長寿命化整備事業</b>	芦別市	
	橋りょう	<b>橋りょう長寿命化整備事業</b>	芦別市	
		<b>芦別跨線橋整備事業</b>	芦別市	
	(8) 道路整備機械 等	<b>除排雪機械整備事業</b> 除雪ロータリー	芦別市	
	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 交通施設維持	<b>道路施設長寿命化事業 (委託)</b>	芦別市	
		【事業内容】 安全に通行できる道路環境を確保するため、交通量の多い基幹道路の路面性状を調査する。		
		<b>橋りょう長寿命化点検事業 (委託)</b> 【事業内容】 安全に通行できる道路施設環境を確保するため、5カ年を1サイクルとして橋梁の点検を行う。	芦別市	
	<b>橋りょう長寿命化計画策定事業 (委託)</b> 【事業内容】 安全に通行できる道路施設環境の確保と橋梁の長寿命化を図るため、橋梁点検により損傷状態を把握し予防的な修繕計画を策定する。	芦別市		

	<p>公共交通</p> <p>(10) その他</p>	<p><b>生活交通確保対策事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>芦別市地域公共交通会議において、将来にわたって必要な交通体系を協議することにより、過疎地域における持続的な交通路線の維持を図る。</p> <p><b>地域公共交通計画策定事業</b> (委託)</p> <p>【事業内容】</p> <p>地域公共交通の明確化、まちづくりとの連携強化、関係者間の連携強化、公共交通機関同士の役割分担を内容とした、公共交通のマスタープランとなる計画を策定する。</p> <p><b>交通安全指導車購入事業</b></p>	<p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p>	
--	-----------------------------	--	----------------------------------	--

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と問題点

#### ① 上水道

本市の上水道事業は、昭和 32 年 2 月に本町・上芦別地区を供用開始して以来、市民生活に欠くことのできない生活用水の安定供給を図るため、計画的に拡張事業を行うとともに、平成 25 年度には、簡易水道事業との事業統合を実施し、公営企業として命題である経営の効率化と経営基盤の確保に努めてきている。

令和 2 年度末における給水状況は、給水人口が 12,298 人、給水区域内人口に対する水道普及率は、99.8%と高い水準ではあるが、本市の人口減少とともに、給水収益の根幹をなす給水人口も徐々に減少し、経営安定化に必要な給水収益の確保は、今後も非常に厳しい状況である。

また、芦別浄水場のほか配水池、配水管など、施設の老朽化も進んでいるため、施設改修、整備に向けた投資が今後も見込まれ、給水収益の減少時代を迎える中において、水質の安全性を確保しながら、施設の維持管理、更新事業などをいかに効率的・計画的に進めていけるかが大きな課題となっている。

#### ② 下水道

本市の下水道事業は、広域事業として昭和 49 年度に着手された「石狩川流域下水道事業」と昭和 55 年度に着手した「芦別市流域関連公共下水道事業」により整備を進めてきた。

公共下水道は、平成 4 年 10 月 1 日に供用開始し、現在まで整備区域と供用開始区域の拡大を図り、令和 2 年度末現在では、事業認可を受けている 760.1ha のうち、744.5ha（整備率 97.9%）の整備を完了し、供用開始区域内人口 11,115 人、水洗化人口 10,175 人（水洗化率 91.5%）となっている。

事業においては、一定の整備が図られたことから、平成 23 年度以降、補助事業による管渠整備事業を休止しており、今後は水洗化率の向上とあわせて、下水道施設の適正な維持管理による長寿命化対策と効率的な事業運営をどのように推進していくかが課題となる。

また、下水道計画区域外においても、公共水域の水質汚濁を防止し、快適な住環境の整備を目的として、個別排水処理施設（合併処理浄化槽）の整備を推進していく必要がある。

#### ③ ごみ処理

本市のごみ処理については、ごみ処理センターの延命と循環型社会の確立を目指し、平成 16 年 4 月から 4 分別 10 種類の分別収集に加え、使用済小型家電、古着の回収を開始し、分別排出の徹底及び不法投棄の防止に努めている。

ごみの減量化及びリサイクルの推進に努めた結果、ごみ処理センターへの搬入量が減少し、施設の延命効果が現れている。

今後も、分別排出の徹底によるリサイクルの推進及びごみの減量化に努める必要がある。

また、生ごみについては、中空知衛生施設組合リサイクルクリーンに搬入し広域処理を行っているが、平成 15 年度の供用開始から 18 年が経過し、機器・機材の老朽化が著しいことから、計画的な整備・改修により施設全体の長寿命化を図り、持続可能な循環型の廃棄物処理体制を維持する必要がある。

#### ④ し尿処理

し尿処理については、平成 27 年 4 月から浄化センターの運転を停止し、し尿及び浄化槽汚泥を奈井江管理センターへ直接搬入し維持管理費の削減を図っている。

#### ⑤ 火葬場

斎場については、施設の延命化を図るため、計画的に改修を行うとともに、適切な維持管理を図る必要がある。

#### ⑥ 消防・救急

芦別消防署は、平成 26 年 4 月 1 日をもって滝川地区広域消防事務組合に加入し、災害等の出動体制について、一定の充実・強化が図られたところである。

しかし、管内の人口減少に拘わらず、年間火災発生件数は横ばい状態である一方、高齢者世帯が急速に増加してきており、より一層の災害対応力強化が求められている。

さらには、現有している消防施設及び車両等のうち老朽化の進んだものが増加している状況である。

このため、火災予防対策の強化を図るとともに、消防施設（各分団詰所）については、市施設と複合化を含めた計画的かつ効率的な整備方法を検討し、消防車両、消防水利などについても計画的な整備を更に進める必要がある。

また、救急業務については、少子高齢化に伴い、年々人口が減少しているものの、救急出動件数及び市外医療機関への直接搬送並びに転院搬送は微増傾向にある。

市民が安全・安心に暮らせるまちづくりのため、これからも救急業務の高度化に向けた取組と救命率の向上に向けた救急隊員の研修及び市民を対象とした講習会の開催を促進するとともに、高規格救急自動車及び高度救命処置資器材の更新整備事業を計画的に進めていく必要がある。

#### ⑦ 公営住宅

本市の公営住宅等は令和 2 年度末で 237 棟 1,845 戸、そのうち 1,781 戸（約 96.5%）が市営、64 戸（約 3.5%）が道営となっている。

また、本市が管理している公営住宅等は、公営住宅 1,085 戸（61.0%）、改良住宅 644 戸（36.1%）、寡婦住宅 4 戸（0.2%）、特定公共賃貸住宅 48 戸（2.7%）となっており、従来は簡易耐火構造及び耐火構造で建設されていたが、近年では、地産材（カラマツ）を活用した木造住宅を建設している状況である。

なお、令和 2 年度現在、約 7%の住戸が対応年数を満了しており、66%の住戸が対応年数の 2 分の 1 を経過しているほか、入居率は公営住宅 67.8%、改良住宅 22.8%となっており、人口減少に伴い公営住宅の入居者も減少傾向となっていることから、将来を見据え需要に見合った住戸とするため、住宅の建替えによる集



約化など計画的な整備を図るとともに、効率的な維持管理に努める必要がある。

## ⑧ 公園・緑地

令和2年4月1日現在、本市における公園の現状は、都市公園42箇所、普通公園15箇所(うち1箇所重複)の56公園あり、うち7公園が富良野芦別道立自然公園区域内となっており、その総面積は149haである。

また、本市の公園のほとんどは整備後数十年が経過しているため、老朽化した遊具や施設が多くなっていることから、平成26年3月に芦別市公園施設長寿命化計画と芦別市都市公園再整備計画を策定し、その計画のもと良好で安全な施設として維持・管理する必要がある。

緑化推進については、市民生活に安らぎと潤いをもたらす緑豊かな空間を創出することが重要であることから、花いっぱい運動など市民との協働による保全活動を進める必要がある。

また、環境美化里親制度により公園の管理を充実させることで、市民が地域の環境美化に努めることが重要である。

## ⑨ 都市計画

都市計画については、秩序ある市街地を形成し市民が暮らしやすい環境を創出する必要があることから、公共施設の統廃合や中心市街地への人口誘導によるコンパクトなまちを形成する必要がある。

## ⑩ 防災・減災

近年の多様化・大規模化している災害に対し迅速かつ的確に対応するため、市と消防・警察など関係機関の協力体制の強化と合わせて、市民一人ひとりが自助、共助の意識を持ち、自主防災組織を設置するなど、地域で助け合う体制づくりが広がっている。

今後は、市民の防災意識、防災知識を高めるとともに、避難所における食料、防災用資材の計画的な備蓄を進め、災害対策の強化を図ることが必要である。

また、災害対応や防災拠点の中心的役割を担う総合庁舎は、建築後50年以上が経過し老朽化が進むとともに、建築基準法の耐震基準を満たしていないことから、安全・安心な庁舎の整備が必要となっている。

## ⑪ その他

高齢化の進行や人口・世帯数の減少等に伴い、地域のコミュニティ機能が低下していることから、町内会等の住民自治の役割が重要となっており、行政事務を町内会に委託、複数の町内会を再編促進、コミュニティの場となる町内会館等の整備などを行うことより、地域のコミュニティ機能の活性化を更に図る必要がある。

また、市内には、炭鉱従業者が居住していた改良住宅など風呂の無い住宅が数多くあり、こうした市民の身体の清潔保持と健康維持のため公衆浴場が運営されているが、過疎化等により利用者が減少するなど、極めて厳しい経営環境におかれているが、市民の公衆衛生の向上を図るため、公衆浴場の維持確保を図る必要がある。

人体に有害な高濃度PCB廃棄物の処分期間が、変圧器・コンデンサーについては令和4年3月31日、安定器等については令和5年3月31日となっていることから、安全な市民生活を維持するため、現在保管している公共施設で使用されたPCB使用物品及び廃棄物を専門業者により適切に処理する必要がある。

桜ヶ丘霊園の整備については、日常的な清掃管理に加えて計画的な改修を行うなど維持管理に努めているが、市内の人口減少に加え、近年の「墓じまい」により、区画の返還が増加傾向にあるため、今後の需要を見極め適切な管理を図る必要がある。

河川整備については、災害を未然に防止するため被害の恐れが予測される箇所を改修し、河川施設の維持・管理を徹底する必要がある。

## (2) その対策

### ① 上水道

- 水道施設の適正な維持管理及び計画的な整備の推進
- 水質検査や漏水調査の強化による水質及び水量の適正な保持
- 国・道の水道ビジョンとの整合と近隣事業体との連携を模索したうえでの本市における長期的ビジョンの策定

### ② 下水道

- 水洗化率向上を目指した啓もう活動の推進
- 下水道維持管理計画による施設の延命化と効率的な維持管理の推進
- 持続可能な下水道事業の確立を目指すための法適用による公営企業化への移行

### ③ ごみ処理

- ごみの減量化及び資源リサイクルの一層の促進
- 不法投棄の防止及び循環型社会構築の促進
- 廃棄物処理施設・設備の計画的な整備

### ④ し尿処理

- 広域共同処理の推進

### ⑤ 火葬場

- 斎場の計画的な改修整備

### ⑥ 消防・救急

- 火災予防対策の強化及び消防施設・設備等の計画的な整備
- 救急業務の高度化及び救急車両・資機材の計画的な整備
- 市民を対象とした応急手当の普及

### ⑦ 公営住宅

- 公営住宅等の適切な活用手法の選択及び計画的な再生
- 安全・安心な住宅づくり及び地材地消を活用した取組の推進
- 「芦別市公営住宅等長寿命化計画」に基づく公営住宅の維持管理、計画修繕、建替、集約移転等の推進

⑧ 公園・緑地

- 適正な維持管理及び計画的な改修整備
- 「花いっぱい運動」の推進
- 「花と木・緑化推進事業」による花や樹木の計画的植栽
- 環境美化里親制度（アダプトプログラム）による市民との協働による公園管理の推進

⑨ 都市計画

- 立地適正化計画の策定

⑩ 防災・減災

- 関係機関・団体及び地域住民との連携による防災訓練の実施
- 自主防災組織設立を促進するための災害に対する啓もう・啓発活動の実施
- 「芦別市災害備蓄計画」に基づく備蓄品の整備
- 災害対応や防災拠点を担う総合庁舎の整備

⑪ その他

- 町内会自治の活性化の促進
- コミュニティの場の確保
- 市民の衛生保持のための公衆浴場の確保
- PCB廃棄物の適正な処理
- 霊園の維持管理及び適切な墓地の造成
- 河川施設の適切な機能維持による災害発生の防止及び環境保全の推進

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の整備	(1) 水道施設 上水道	<b>水道事業</b> 老朽管更新事業 浄水場整備事業	芦別市	
	(3) 廃棄物処理施設 ごみ処理施設	<b>資源ごみ保管施設整備事業</b> フォークリフト	芦別市	
		<b>中空知衛生施設組合負担金</b> 生ごみ処理施設整備事業	中空知衛生施設組合	

	その他	<b>し尿収集車購入事業</b>	芦別市
		<b>ごみ収集車購入事業</b>	芦別市
	(5) 消防施設	<b>消防施設整備事業</b> サイレン吹鳴遠隔制御装置	芦別市
		<b>地域防災施設整備事業</b>	芦別市
		<b>消防車両等整備事業</b> 消防ポンプ自動車 水槽付消防ポンプ自動車 大型水槽車 救助工作車 指令車 高規格救急自動車	芦別市
	(6) 公営住宅	<b>公営住宅建替事業</b> すみれ団地 ことぶき団地	芦別市
		<b>市営住宅等維持管理事業</b> すみれ団地 あかつき団地	芦別市
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業環境	<b>中空知衛生施設組合負担金</b> 【事業内容】 中空知衛生施設組合による生ごみ広域共同処理事業に係る維持管理経費負担金。	中空知衛生施設組合
		<b>生ごみ減量化促進事業</b> 【事業内容】 生ごみの減量化を図るため、コンポスト及び電動生ごみ処理機を購入し、利用する市民に対して補助金を交付する。	芦別市

	<p>防災・防犯</p> <p>その他</p>	<p><b>地域防災力強化事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市民の生命・身体及び財産を守る防災の取組として、災害時に迅速・円滑な応急対策活動が図られるように、芦別市災害備蓄計画に基づき、備蓄体制の整備・確立を目指す。</p> <p><b>緑化推進事業（委託）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>花いっぱい運動推進事業及び花と木・緑化推進事業により、過疎化が進み空洞化しつつある街並みに緑と花による彩りの創出を図り、市民との協働による環境美化及び花と木による彩りのある街並みを形成する。</p> <p><b>公園施設安全点検事業（委託）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>安全な公園施設を維持することを目的に、改修や修繕が必要な危険箇所を把握するため、有資格者による安全点検を実施する。</p> <p><b>立地適正化計画策定事業（委託）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>公共施設の統廃合や中心市街地への人口誘導によるコンパクトなまちづくりを形成するため、立地適正化計画を策定する。</p> <p><b>町内会活動促進事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>青少年の健全育成、清掃美化などの行政の補完的機能を町内会に委託し、町内会活動及びコミュニティ機能の活性化を図る。</p>	<p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p>	
--	-------------------------	--	--	--

	(8) その他	<p><b>公衆浴場確保対策事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>公衆浴場の経営の安定化を図るため、必要な助成措置を講じ、市民の保健衛生の向上を図る。</p> <p><b>P C B 廃棄物処理事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>高濃度 P C B 廃棄物について、P C B 廃棄物処理法により令和 4 年度までに指定処理施設へ運搬し、処分する必要があるため、確実かつ適正な P C B 廃棄物の処理を図る。</p> <p><b>都市公園長寿命化整備事業</b></p> <p><b>総合庁舎整備事業</b></p> <p><b>コミュニティセンター整備事業</b></p> <p><b>河川整備事業</b></p>	<p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p>	
--	---------	--	---	--

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と問題点

#### ① 児童福祉

急速な少子化を背景に、子どもを取り巻く環境が変化中、社会全体で子ども・子育てを支援することが重要になっている。

本市においては、出生数が過去5年間で40人～50人程度で推移しているが、保護者の就労の多様化、共稼ぎや家族構成の変化により、昼間に保護者が家庭にいない世帯の増加により、保育のニーズ及び留守家庭児童会のニーズが高まっており、そのニーズに応えるための人材、施設の確保及び提供する教育・保育の質の向上が求められている。

また、子育て中の親だけではなく、次代を担う子どもたちへの支援や、若い世代が安心して子どもを産み、子育てをしたくなるまちづくりに努めるとともに、子育てや子どもの成長に喜びや生きがいを感じることができるような支援をしていくことが必要となっている。

本市の子育て支援の中心となる複合施設の芦別市子どもセンターについては、平成14年建設されたもので、施設及び附帯設備の老朽化等による建物本体や外構、設備等の大規模改修等の時期を迎えているが、芦別市公共施設等総合管理計画に基づいて適切に管理する必要がある。

#### ② 高齢者福祉

令和3年3月31日現在における本市の65歳以上の高齢者人口は5,996人で全人口に占める割合は47.6%、中でも、75歳以上の人口が3,405人で27.0%に達しており、今後においても若年人口の伸び悩みが予想されることから相対的に高齢者人口の割合が高まり、超高齢化社会の到来が懸念される。

また、65歳以上の高齢者がいる世帯は、核家族化などの影響から全世帯の4割以上を占め、中でも一人暮らしの高齢者の割合が2割を占めるなど、日常生活に不安を抱える高齢者が依然として多い状況にある。

このように高齢者の増加及び高齢者世帯が多いことにより、

- ・認知症高齢者など介護を必要とする方の増加に伴う対策
- ・買い物や調理、掃除などの家事支援、外出支援、見守り等の軽度の生活支援サービスのニーズの増加に伴う対策
- ・高齢者が住み慣れた地域で趣味や健康づくりなどの活動を通して支え合う場への支援策

が、引き続き課題となっている。

また、市民へのアンケート調査結果においても、多くの方が、将来、寝たきりや認知症にならないかの不安を抱え、除排雪サービスや配食サービス、緊急通報システムの設置、見守りサービスの継続を求めており、高齢者世帯が多いことが要因とみられる不安が多く見受けられる。

こうした中で、これまで、①健康づくり・生きがいづくりとして、趣味・仲間づくり、介護予防、生涯学習活動の支援、②住み慣れた地域で安心して暮らすた

めの地域包括支援センターの充実、③尊厳を持って暮らすための芦別市高齢者虐待防止ネットワークを基礎とした関係機関の連携強化、④成年後見制度の活用と研修会の開催、⑤支え合いの事業として、町内会における一人暮らし高齢者への訪問、電話安否確認及び除排雪の実施、⑥健診・医療・介護情報を一体的に活用して地域健康課題の整理・分析を行い、健康寿命の延伸を目指す事業などを実施しており、これら他職種とも協力・連携に努めてきたところであるが、現状においては、事業内容の更なる充実が求められている。

### ③ 障がい者（児）福祉

障がい者が地域の中で自立した生活を営むため、市では各種福祉サービスの提供、通院や施設通所のための交通費の助成、補装具、日常生活用具の給付等様々なサービスを提供すると同時に専門の相談員を配置して、各関係機関と連携し、障がい者と支える家族を含め支援を行っている。

障がい者に対する市民の理解度はまだまだ低く、福祉教育の推進など心のバリアフリーの実現に向けた啓発活動を進め、障がい者が地域の中で生活するために社会にある様々な障壁を除いていく必要がある。

障がい者やその家族が地域で安心して自立した生活を営むためには、障がい者を支える体制やサービスの充実が必要となるが、過疎化により人口規模が小さい本市の事業所数では、より細分化された福祉サービスすべてを提供できる状況にはないことから市外の事業所との広域連携が重要となる。

また、令和2年度に策定した「第3期芦別市障がい者計画」に基づき、障がい者が障がいの種別や程度に関わらず、地域で安心して自立した生活をするために必要な介護、訓練、医療等の自立支援給付をはじめとする各種福祉サービスと、市内事業所との連携による計画相談支援事業の充実を図りながら、地域生活支援事業などを推進していく必要がある。

### ④ 母子・父子・寡婦福祉

本市における母子及び父子家庭は、総人口や年少人口の減少に比例するようにゆるやかな減少傾向にある。

その中で、母子・父子自立支援員（職員対応）による相談支援、能力開発等のための給付、児童扶養手当の支給、母子父子寡婦福祉資金の貸付などの自立支援策を行っている。

また、法改正により、支援体制の充実、就業支援施策及び子育て・生活支援施策の強化、施策の周知の強化、父子家庭への支援の拡大、児童扶養手当と公的年金等との併給制限の見直しが行われたことから、引き続き支援していく必要がある。

### ⑤ 保健事業

高齢化の進展や生活習慣の多様化などにより、生活習慣病が増加するなか、生涯を通じた健康づくりの取組が求められている状況にある。

市民の健康づくりを総合的に推進するため、平成27年度から令和4年度までを計画期間として策定した「第2次健康プラン芦別」について、令和元年度に中間



評価を行い、目標値の変更や計画期間を令和5年度まで延長することなどの見直しを行った。この計画に基づき、生活習慣病の予防、合併症の発症や症状進展などの重症化予防、心の健康などを重視した、各種健診や運動講座、自殺予防対策事業などの取組を推進するとともに、感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため予防接種を行い、公衆衛生の向上を図っている。また、安心して妊娠・出産できるよう、通院費助成により妊婦の母体や胎児の健康管理に係る経済的負担を軽減するとともに、妊婦及び新生児、乳幼児に対する健診や戸別訪問、健康相談など、きめ細やかな支援を実施している。

今後、市民一人ひとりが、ライフステージに応じて主体的に健康づくりに取り組むよう、保健事業の普及啓発を図るとともに、関係機関と連携するなど、事業をより一層充実させるよう努めていくことが必要である。

一方で、各種医療助成制度の適切な運用に努め、市民の健康保持と経済的負担の軽減を図る必要がある。

## (2) その対策

### ① 児童福祉

- 「芦別市子どもセンター」を核とした子育て支援体制の確立
- 「芦別市子ども・子育て支援事業計画」に基づく子育て支援の推進と児童の健全育成の助長の推進
- 放課後児童の健全育成の推進（放課後児童会2箇所）
- 要保護児童等に対する支援
- 児童福祉施設の整備

### ② 高齢者福祉

- 保健指導の拡充及び生活習慣の改善に係る事業の推進
- 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
- 高齢者の健康づくり、生きがいづくり事業の推進
- 高齢者の社会参加、学習機会の提供
- ボランティア活動、見守り等地域支え合い事業の推進
- 高齢者が地域で安心して暮らしていくために必要な日常生活の支援
- 認知症の早期発見、早期対応の支援及びサービス体制の整備
- 入所者が安全安心に過ごすために必要な社会福祉施設の整備
- 高齢者虐待の早期発見と適切な対応及びネットワークの強化
- 権利擁護に関する適切な情報提供及び相談窓口の充実
- 災害時避難行動要援護者の支援
- 介護事業所における災害・感染症に対する備えの強化支援
- 介護老人保健施設の適切な維持管理及び計画的整備

### ③ 障がい者（児）福祉

- 広報活動や福祉教育及びボランティア活動の充実によるノーマライゼーション理念の普及推進
- 社会参加活動を体験できる環境づくりの推進

- 相談支援の体制を強化及び地域ボランティアの育成
- 社会参加に向けた各種サービスの提供及び地域生活支援拠点等が有する機能の充実

#### ④ 母子・父子・寡婦福祉

- 支援を必要とする家庭に必要な支援が届くための、母子・父子自立支援員（職員対応）によるワンストップ窓口等の相談支援体制の構築
- 母子家庭及び父子家庭の自立に向けた各種制度等の活用促進と制度の普及
- 児童扶養手当の適正な支給
- 母子家庭等福祉資金貸付制度の活用促進と普及

#### ⑤ 保健事業

- 「第2次健康プラン芦別」の評価・検証及び「第3次健康プラン芦別」の策定・実践
- 各種健診や健康増進事業などの保健サービスの充実
- 健診（検診）を通じた疾病予防
- 生涯を通じた健康情報のデータベース化による市民の健康管理
- 家族支援による子育て環境の整備
- 妊婦健康診査の実施による安心して妊娠・出産ができる体制の整備
- 予防接種事業の推進による疾病予防及び感染症のまん延防止
- 自殺予防対策事業の実施
- 不妊治療支援の推進
- 新生児聴覚検査の実施
- 重度心身障がい者・乳幼児等・ひとり親家庭の医療費助成の推進

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備 考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1) 児童福祉施設 保育所	<b>子どもセンター整備事業</b>	芦別市	
	(4) 介護老人保健施設	<b>保健福祉施設整備事業</b>	芦別市	
	(5) 障害者福祉施設 障害者支援施設	<b>社会福祉施設整備事業</b> 社会事業授産施設建設事業白光舎建設事業費補助金	社会福祉 法人	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	<b>放課後児童対策事業</b> 【事業内容】 小学校に就学している6年生までの児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の適切な遊びの場及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。	芦別市	
	高齢者・障害者福祉	<b>門口除雪サービス事業（委託）</b> 【事業内容】 冬期間の早朝における国、北海道及び市が実施する除雪作業後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理（排雪除く）が困難な者に対し、門口除雪を行い、安全を確保し生活を支援する。	芦別市	

		<p><b>緊急通報システム端末機設置事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>緊急時に機敏に行動することが困難なひとり暮らしの高齢者等の日常生活の不安解消と人命の安全を確保し、急病、災害時等の緊急時に迅速で適切な救急救助活動を行うため、滝川地区広域消防事務組合消防指令センターと自宅を電話回線で結ぶ緊急通報装置の設置を支援する。</p>	芦別市	
		<p><b>高齢者芦別温泉等利用券等交付事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>高齢者の社会参加と交流の機会を提供し、健康の増進と身体機能の回復を助長するため、芦別温泉等利用券と芦別温泉バス乗車券を交付する。</p>	芦別市	
		<p><b>在宅福祉サービス事業（委託）</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>高齢者が、地域において安心して暮らしができるよう、独居老人や老人世帯等に対して、訪問や電話による安否の確認、除排雪サービス等の日常生活を支援する。</p>	芦別市	
		<p><b>地域活動支援センター機能強化事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>障がい者等の福祉の向上を目的として、創作的活動・生産活動の機会を提供し社会との交流の促進を促す地域活動支援センターの運営を支援する。</p>	芦別市	



		<p><b>医療費助成事業</b>（市単独助成分）</p> <p>【事業内容】</p> <p>乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の保健と福祉を増進し、あわせて子育て世帯の経済的負担を軽減する。</p>	芦別市	
--	--	--	-----	--

## 8 医療の確保

### (1) 現況と問題点

本市の医療の現況は、令和2年12月末現在で、医療施設数14箇所、病床数370床、歯科医師を含む医師数は25人である。

市立芦別病院は、本市医療の要としての基幹病院、市内唯一の救急告示病院として、過疎地の地域医療を担っているものの、とりわけ北海道の厳しい医療環境の中、医師不足により出張医師対応による診療体制の縮小を余儀なくされており、加えて人口減少に伴う患者数減少により、病院経営においても極めて厳しい状況にあるため、「市立芦別病院あり方検討委員会」からの答申を踏まえ、令和3年4月から地方公営企業法の全部適用へ移行し、新たに置いた事業管理者のもと、職員一丸となって経営改善に向けた取組を行っている。

今後においても、市民の安全・安心な医療の確保と提供に努めるほか、地域医療を維持するため、北海道や医大、各種医療関係機関へ医師派遣の依頼及び要請を継続して行い、医師確保に向け全国自治体病院協議会と連携し、情報収集に努める。

また、高齢化率の上昇に伴い、高齢者や独居老人の受診も増加していることから、今後は、保健・福祉や介護施設等との連携も必要となってくることや、当院の不足する医療を補うためにも、ICTを活用した2次医療圏を中心とする地域医療連携体制の強化を図る必要がある。

なお、病院群輪番制運営事業、小児救急医療支援事業及び地域医療確保対策事業については、引き続き、それぞれの事業の充実を図っていく。

### 医療の現況

各年12月末現在

項目	単位	平成24年	平成26年	平成28年	平成30年	令和2年
病院、精神科病院	院	3	3	3	3	3
一般診療所	所	7	6	5	5	3
歯科診療所	所	9	9	8	8	8
病床数	床	480	440	440	440	370
医師数	人	22	22	19	15	16
歯科医師数	人	10	10	9	9	9
看護師准看護師数	人	235	232	231	218	207
保健師数	人	9	8	8	8	8

### (2) その対策

- 医師及び看護師の確保
- 医療機器等の整備やICTを活用した医療提供体制の整備・充実
- 院舎の施設管理、医療・療養環境の充実
- 「総務省経営アドバイザー」による助言及び「市立芦別病院のあり方検討委員

会」による答申内容等の着実な実施

- 新たな施設基準及び診療報酬（加算）の届出
- 経営形態の見直し
- 病棟の再編
- 24時間訪問看護の実施
- 診療体制の充実・強化

### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(1) 診療施設 病院	<b>市立病院医療機器整備事業</b>	芦別市	
		<b>電子カルテシステム整備事業</b>	芦別市	
	(3) 過疎地域持続 的発展特別事業 自治体病院	<b>医師・看護師修学資金貸付事業</b> 【事業内容】 将来、医師又は看護師として市立芦別病院に勤務しようとする者に対して修学資金を貸与し、医療スタッフの確保を図る。	芦別市	
		<b>広域救急医療病院群輪番制病院運営事業</b> 【事業内容】 休日・夜間における診療体制を病院群輪番制方式により、中空知圏域内の第2次救急医療体制を整え、市民の生命及び健康を守る。	中空知 5市5町	
	<b>地域医療連携事業</b> 【事業内容】 市民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るため、ICTを活用して定住自立圏域の診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。	芦別市		



## 9 教育の振興

### (1) 現況と問題点

#### ① 幼児教育

市内における幼児教育の拠点として、私立幼稚園が1園あり、令和2年5月1日現在3～5歳の園児107人が通園しており、就園率は全体で68.2%となっている。

少子化や核家族化の進行など、家庭や地域を取り巻く環境が変化し、家族における育児が行き届かず、地域の間人関係の希薄化などを背景として、育成会など地域社会における教育機能が低下しつつある中、就学前の幼児にとって、幼稚園や保育所等での生活体験は重要な意味をもっている。

幼児の数は減少する一方であるが、幼稚園・保育所・小学校が連携を図りながら、幼児教育環境の整備と幼児教育機関への支援を進めるとともに、地域ぐるみで幼児教育体制を確立することが必要である。また、幼稚園、保育所等と小学校の円滑な接続を推進し、小1プロブレムの解消を図っていくことが必要である。

#### ② 小中学校教育

市内の小・中学校は、令和2年5月1日現在で小学校が2校、中学校が2校の4校であり、児童生徒数は、小学校368人、中学校208人である。

また、人口の減少と出生率の低下などにより、今後の児童生徒数を推計すると、令和7年度には児童数が302人、生徒数が178人となり、令和3年度に比べ児童が66人、生徒が30人減少することとなる。

この状況を踏まえ、より良い教育環境を確保するため、小中学校の配置基準・配置計画の見直しを行っており、特に、中学校においては、望ましい規模の集団で生徒を育てていくことが重要であることから、保護者や地域の意見を聞く機会を設けるなど、統合に向けて具体的に推進する。

また、学校施設の老朽化に伴う改修や設備の更新などが必要になってきていることから、適切な維持管理を行うとともに、災害時における避難所としての機能を有することを念頭に、バリアフリー化を検討するなど、安心安全な教育環境の整備と充実を図ることが必要である。

学校教育については、「学ぶ力の育成」、「豊かな心の育成」、「健やかな身体の育成」、「地域に開かれた信頼される学校づくりの推進」を重点として、学習指導要領の趣旨を生かした創意と工夫に満ちた特色ある教育活動を進めているところである。

学力の向上については、児童生徒が自ら学び、自ら問題を解決する力を育成することが重要なため、統一学力検査や全国学力・学習状況調査などの結果分析により、各学校の状況に応じた改善策をまとめ、学ぶべき内容の完全習得を目指して授業改善を進めるとともに、家庭学習の習慣化と定着化を図っていく。

小中一貫教育については、「芦別市小中一貫教育協議会」を核として、ふるさと教育、キャリア教育を通して、郷土に愛着を持つ子どもの育成を目指し、子ども像の共有や学習規律の接続など、義務教育9年間の系統性を踏まえた教育活動を

推進するため、組織的・計画的・継続的に実践を推進している。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）については、学校運営や教育活動の情報を発信することで、学校、家庭、地域による情報の共有化を図り、保護者や地域住民が積極的に学校運営に参画する体制を確立し、地域総がかりで地域に根付いた学校づくりを進めていく必要がある。

小中学校教育における課題として、本市の児童生徒の学力は、全国的な学力の指標と比較すると低い状況にあることや、全国体力・運動能力調査の結果からは体力の低下が確認される場所である。このため、学力の全体的な底上げを図る方策の継続的な検討と実践や、学校の特色を生かした「一校一実践」などの体育的活動の充実が求められる。また、Society5.0社会が到来しつつある中で、社会の急速な変化に対応し、子ども達が獲得しなければならない知識・技能にも大きな変化が生まれていることから、個別最適化された学びを実現する多様な学習の機会と場の提供や、協働的な学びを充実させることが求められている。

このため、国の教員加配制度を利用した指導の充実や教科担任制の導入による専門性を高めた授業の実施、市単費の学習サポート教員の配置による習熟度別指導を実施など人的体制の整備により、個々に応じた指導や繰り返し指導を行っている。また、GIGAスクール構想に伴い整備した1人1台端末や学校における高速大容量の通信ネットワークにより、ICTを日常的に活用した学習指導の工夫・改善を図るとともに、新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症や災害等による臨時休業に対応した学びを保障するため、オンラインによる学習環境を整えていく必要がある。

また、教職員の働き方改革を進め、子ども達と向き合う時間を確保することで、教育活動を充実していくため、業務改善の取組が求められている。

特別支援教育については、特別な支援を必要とする児童・生徒に対して「個別の教育支援計画」に基づく適切な指導を行うため、特別支援教育コーディネーターを中心とした支援体制の充実を図るほか、困り感・つまずき感を抱える児童・生徒の把握と校種間や関係機関との連携・協力による相談指導体制を充実していく。

いじめ問題については、いじめの未然防止に向けて、児童・生徒自ら取り組む実践的な活動を推進するほか、いじめの実態を把握し、必要な指導・経過観察を行いながら、他人を思いやる心や望ましい人間関係を形成し、いじめ撲滅に向けた取組をさらに進める必要がある。

不登校の児童・生徒については、学校、家庭及びスクールカウンセラー等の関係機関と連携し、子どもに寄り添う対応と子どもの居場所づくりを進めるほか、中1ギャップなどによる不登校の未然防止を図るため、小中学校が連携し、丁寧な指導体制を確立することが重要となっている。

## 小中学校の概要

各年5月1日現在

年次	小 学 校						中 学 校					
	学校数	学級数	児 童 数			教員数	学校数	学級数	生 徒 数			教員数
			総数	男	女				総数	男	女	
28	2	23	439	205	234	38	2	14	273	153	120	31
29	2	24	414	198	216	36	2	12	245	136	109	29
30	2	25	397	191	206	37	2	13	232	126	106	30
元	2	25	374	188	186	39	2	14	229	106	123	31
2	2	26	368	185	183	40	2	13	208	101	107	31

資料：学校基本調査

### ③ 高等教育

市内の高等学校については、普通科 2 間口 80 人定員の道立高等学校（令和 2 年 5 月 1 日現在の生徒数 195 人）と市内の学校を含め全国 31 箇所の学習センター・キャンパスでのスクーリングや本市での集中スクーリングを実施している通信制の私立高等学校の 2 校がある。

道立高等学校については、学区内全体の中学卒業生数の減少と、市内中学校からの進学率の減少に伴って入学生が減少しており、間口を維持するために、地域や小中学校との連携を図りながら、学校の魅力づくりや地元からの進学率を高めていくことが必要である。

私立高等学校については、少子化の進展や学ぶ機会の多様化等に伴い、入学生が減少していることから、地域に根ざした特色ある教育活動を展開し、さらに、全国から来るスクーリングが円滑に実施され、充実した内容となるよう支援していくことが必要である。

このほか、市内の高等教育機関として私立専門学校や私立大学があり、それぞれ特色を生かして高度・専門的な教育を実施している。

いずれの学校・大学においても学生の確保が大きな課題となっていることから、若者定住の促進、地域の人材育成や技術集積の場として、さらに交流人口の増加による地域の活性化を図るためにも、市・市民あがての支援活動が必要である。

### ④ 社会教育

本市では、社会教育に関する各種講座や教室のほか、青少年から高齢者までの世代間交流に配慮した学習機会の提供を行っているが、近年、市民のニーズは個々のライフスタイルに応じて多種多様化している。

このことから、総合的な社会教育推進体制の充実を図るとともに、市民の学習意欲を的確に把握し、質の高い学習機会の提供と、自主的な活動の積極的な支援を推進することにより、持続的な学びの活動につながることで、その学習成果を地域社会に生かすことができる、心豊かで活力ある社会教育の推進に向けた取組が必要である。

社会教育施設の多くは、社会教育と芸術文化活動の拠点施設として、市内外から多くの人に利用されているが、その多くは老朽化が進んでおり、施設及び設備の計画的な整備が必要である。

図書館は昭和 56 年に建設され今年度で 40 年を迎えるが、図書の貸出サービスと視聴覚室を備えた施設として多くの市民に利用され、また、市民の生涯学習としての様々な文化活動等を支援するため、安全快適にサービスを提供できるよう、老朽化した施設のさらなる整備改修が必要である。

また、子どもの読書活動推進計画に基づき、次代を担う子どもたちが、豊かな読書体験を通じて健やかに成長していけるよう関係機関や団体、学校と連携を図り、子どもたちが読書に親しむ事ができる環境づくりが必要である。

さらに、デジタル化の活用が広がる中、ウイズコロナに対応した G I G A スクール構想に基づく I C T を活用した授業の推進により、図書館でも子どもが主体的に学ぶことができるよう、インターネットを活用した環境づくりに努める必要がある。

## ⑤ 社会体育

近年、高齢者の健康意識の高揚に伴いスポーツに対する関心や参加意欲の向上、インターネットや SNS 等デジタル社会の進展による子どもの生活習慣の変化による体力の低下から、各種スポーツ活動に親しむ場の提供と活動の継続実践に向けた魅力ある事業、指導に努めている。

今後は、健康づくりという観点からの生涯スポーツの普及、競技スポーツの技術力の向上を図る各世代、各競技者に合わせた多様なプログラムの導入と、スポーツに関する情報の提供、指導者の養成確保と研修事業の実施に努める必要がある。

また、スポーツ団体の育成、スポーツ大会の普及振興を図り、選手の競技レベルの向上を図る必要がある。

社会体育施設については、勤労者体育センター、本町テニスコート及び海洋センタープールがスポーツ活動の拠点施設として多くの市民に利用されているが、老朽化が進んできているほか、なまこ山総合運動公園各競技施設においても建設から 20 年以上が経過し修繕箇所が増えてきていることから計画的な施設の整備を図ることにより、合宿誘致だけではなく、地域住民へのスポーツの場の提供拡大、生涯スポーツへの意識の高揚等に努める必要がある。

## (2) その対策

### ① 幼児教育

- 私立幼稚園を設置する学校法人への支援

### ② 小中学校教育

- 教育施設の適切な維持管理と計画的な整備
- 学力の向上を図るための方策の実践
- 義務教育 9 年間を見据えた小中一貫教育の推進
- 郷土に愛着を持つ子どもを育む体制の確立

- 特別な支援を要する児童生徒に対する支援・指導体制の充実
- いじめ・不登校問題への対応強化
- 個別最適な学びの実現と協働的な学びの充実
- ICTを活用した学習指導の工夫・改善
- 給食センター施設及び調理機器等の設備の適切な維持管理及び計画的整備

### ③ 高等教育

- 道立高等学校に対する各種の助成制度、補助制度の実施による入学生確保のための支援
- 私立の高等学校、専門学校及び大学に対する健全な発展の促進
- 学校法人が行う教育環境の改善・整備の促進
- 学生確保に対する支援

### ④ 社会教育

- 生涯を通じてだれもが学び、参加でき、それぞれのニーズに合った学習活動の推進による、その学習成果を地域社会に還元できる社会教育の充実
- 「芦別市教育施設の長寿命化計画」に基づく社会教育施設、図書館等の適切な維持管理
- 図書館の適切な維持管理
- ICTを活用した学習等の環境整備

### ⑤ 社会体育

- 社会体育施設及びなまこ山総合運動公園各競技施設の適切な維持管理及び計画的整備

(3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(1) 学校教育関連 施設			
	校舎	<b>小中学校整備事業</b>	芦別市	
	屋内運動場	<b>小中学校体育館整備事業</b>	芦別市	
	屋外運動場	<b>小中学校グラウンド整備事業</b>	芦別市	
	水泳プール	<b>学校プール整備事業</b>	芦別市	
	教職員住宅	<b>教員住宅整備事業</b>	芦別市	
	スクールバス	<b>スクールバス購入事業</b> 上芦別線	芦別市	
	給食施設	<b>学校給食センター整備事業</b>	芦別市	
	(3) 集会施設、体育 施設等			
	集会施設	<b>市民会館・青年センター整備事業</b>	芦別市	
	体育施設	<b>社会体育施設整備事業</b> B&G海洋センター 勤労者体育センター	芦別市	
	図書館	<b>総合運動公園整備事業</b> 総合体育館	芦別市	
		<b>図書館整備事業</b>	芦別市	

	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 義務教育	<b>小・中学校学習支援事業</b> <b>【事業内容】</b> 小・中学校の児童生徒の学力の基礎的・基本的な知識や技能の習得と定着を図る取組の実践や特別支援教育の個別支援を必要とする児童生徒に対する指導を行うことにより教育環境の整備を図る。	芦別市	
	高等学校	<b>高等学校教育振興事業</b> <b>【事業内容】</b> 芦別高等学校の間口の維持・確保に向けて通学費及び検定試験等の受験料の助成、入学した生徒の保護者のうち市内に住所を有する者への修学奨励費を助成するほか、英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望をかなえる取組等、学力向上対策を推進する。	芦別市	
	その他	<b>私立学校運営等助成事業</b> <b>【事業内容】</b> 私立学校を運営する学校法人等に対し必要な助成措置を講じ、私立学校の健全な発展に資するほか、質の高い教育の振興を図る。	芦別市	
		<b>私立学校修学奨励補助事業</b> <b>【事業内容】</b> 市内の私立学校に入学する者の学費の軽減を行い、入学生を確保するほか、私立学校の振興発展及び教育の充実を図る。	芦別市	

## 10 集落の整備

### (1) 現況と問題点

本市の集落は、本町地区を中心に 17 の拠点集落がある。

そのうち農村及び炭鉱閉山地帯は離農、離職転出により散居的集落形成が多く、特に若者が流出し、高齢者が残されている現状にあり、商店の閉鎖や空き家、遊休地の増加により、日常生活の不便さが増しているとともに、集落におけるコミュニティ活動の展開にも支障が生じており、集落としての機能が低下し、その維持が困難となっているところもある。

空き家対策については、過疎化により管理不全な空き家等が急増しており、相続放棄された所有者不明の危険空き家も市内に点在することにより、保安上、衛生上、景観上等の多岐にわたる問題を生じ周辺環境へ深刻な影響を及ぼすこともある。

空き家率は平成 30 年度の住宅・土地統計調査では全国や北海道が 13% 台となっており、芦別市では約 26% と高く、調査年ごとに増加している状況である。

また、市が実施した空き家調査においては、危険度の高い住宅空き家は横ばいとなっているが、危険度が低い住宅空き家は増加傾向にあることから、将来に向けてその対策が課題となっている。

今後は、社会経済情勢の推移と地域住民の意向を尊重しながら、地域の居住環境の向上を図るとともに、市民生活の利便性の向上や安全・安心の確保のため、コンパクトなまちづくりの検討を進める必要がある。

### (2) その対策

- 生活環境施設や交通通信基盤の整備による、居住環境の向上と定住の促進
- 特色ある地域づくりに向けた、既存施設の整備及び機能の充実
- 地域住民による魅力ある地域行事やコミュニティ施設の自主的な運営・管理の促進
- コンパクトなまちづくりの実現に向けた、都市部への住居、医療・福祉、商業、公共交通機関等の誘導や土地利用規制の方針の策定
- 居住者不在住宅や空き家所有者の調査・把握及び適正管理に向けた注意喚起、各種相談窓口の設置
- 「空き家・空き地情報バンク」、「住宅改修促進助成事業」、「住宅取得奨励金制度」の PR による、戸建空き家の解消
- 管理不全な状態にある「特定空家」対策の推進



### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
9 集落の 整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	<b>特定空家等対策事業</b> 【事業内容】 過疎化による空き家等が増加傾向に あり、相続放棄された所有者不明の危 険家屋も市内に点在しているため、管 理不全な空き家対策を図る。	芦別市	

## 11 地域文化の振興等

### (1) 現況と問題点

芸術文化の拠点施設である市民会館は、市民の芸術文化活動の発表の場となっているほか、展示・音楽鑑賞などを開催しており、本市の芸術文化の振興に欠かせない施設である。今後において、芸術文化活動の拠点施設の機能を維持するため、老朽化した設備を計画的に改修する必要がある。

星の降る里百年記念館は、主に市内各所から収集、発掘した資料(所蔵資料 43,694点)について、本市の歴史・文化・自然などを保存伝承する施設として平成5年に開館し、貴重な資料を展示するとともに、市内児童生徒はもとより市民の幅広い生涯学習に活用されている。

しかしながら、開館以来28年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、貴重な展示物や資料を有効活用し後世に伝えるためには施設設備の整備が必要である。

### (2) その対策

- 「芦別市教育施設の長寿命化計画」に基づく市民会館、星の降る里百年記念館等芸術文化施設の維持管理及び計画的整備
- 文化財の調査、研究及び保存の推進

### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
10 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	<b>星の降る里百年記念館整備事業</b>	芦別市	

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と問題点

本市においては、平成 21 年度に策定した「芦別市地域新エネルギービジョン」に基づき、平成 26 年度に健民センター施設群へ熱供給を行う木質チップボイラーを導入し、「あしべつ未来の森協同組合」が林地残材等を原材料とした木質チップ燃料を製造するなど、地域内経済循環を図るための事業を展開している。

「芦別市地域新エネルギービジョン」では、木質バイオマスのほか、雪氷、小水力、太陽光、地熱など活用可能な再生可能エネルギーが示されているところであるが、導入費用が大きい等の理由により導入件数は多いとはいえない状況である。

今後は、循環型社会・低炭素社会の構築に向けて、木質バイオマスの利用拡大を図るほか、本市の特色を活かした再生可能エネルギーの利用可能性について検討していく必要がある。

### (2) その対策

- 新エネルギーを活用した産業振興と循環型社会の構築に向けた取組の推進
- 木質バイオマス利活用事業の推進

### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エネルギーの利用の推進	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 再生可能エネルギー利用	<b>木質バイオマスエネルギー利用促進事業</b> 【事業内容】 木質バイオマスエネルギーの利用を促進し、木質バイオマス事業の活性化及び本市の林業、林産業の振興を図るため、市が助成を行うことにより、新たな産業や雇用の創出と森林資源を活用した循環型社会システムを構築する。	芦別市	

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と問題点

#### ① 合宿の里事業

本市は、平成10年に日本バレーボールナショナルチームの「ホームタウン（長期合宿地）」に指定され、シドニー五輪出場を目指す女子バレーの合宿を受け入れたことを契機に、スポーツ団体の合宿受入れ体制の確立や施設の効率的な整備・活用等合宿希望者が計画どおり実践できる環境づくりを行うため、平成12年度に「合宿の里事業」をスタートさせ、なまこ山総合運動公園を整備し、道内外から多くの合宿を受け入れながら、スポーツ合宿等を通じた交流人口の拡大による地域の自立促進に努めてきた。

しかし、合宿の受け入れにおいては、少子化による活動団体の減少や道内外で合宿事業に参入する自治体が増えたことによる誘致の競争激化、市内宿泊施設の廃業等の影響から合宿の利用者は減少傾向となっている。このため、宿泊施設の受け入れ環境を充実させるため、既存の宿泊交流センター1号館（定員93名）に加え、令和2年度に宿泊交流センター2号館（定員80名）を新設し、これまで対応が困難であった100名以上の合宿受入れが可能となったところである。

今後においては、合宿の里事業の拠点となるなまこ山総合運動公園の各施設を良好な環境で維持管理するとともに、リピート団体はもとより新規のスポーツ・教育・文化合宿の開拓が必要である。

また、宿泊交流センター1号館については、建設から30年以上経過しており、施設の老朽化が目立つことから、施設整備が必要である。

#### 合宿者入込数の推移

（単位：人）

年度	合宿者入込数	道外	道内
23	18,612	1,037	17,575
24	17,669	661	17,008
25	13,863	858	13,005
26	12,651	457	12,194
27	11,558	357	11,201
28	13,098	666	12,432
29	12,009	293	11,716
30	14,949	3,233	11,716
元	12,429	2,640	9,789
2	796	0	796

資料：芦別市統計書

## ② 自然環境

地球温暖化の進行による異常気象の増加、生態系の変化、農業生産への影響、病気媒体となる生物の生息域の拡大等によって、市民の生命と財産に大きな被害を及ぼすことが懸念されることから、「第2次芦別市環境基本計画」に基づき、森林の保全と活用、地球温暖化防止対策、省エネルギー対策等に取り組み豊かな自然環境を維持していく必要がある。

### (2) その対策

#### ① 合宿の里事業

- 「合宿の里」構想の推進による交流人口の拡大
- 合宿受入環境の充実
- 合宿施設及び宿泊施設の適切な整備並びに維持管理

#### ② 自然環境

- 森林の保全と活用
- 地球温暖化防止対策の普及啓発
- 二酸化炭素排出量削減に向けた取組の実施

### (3) 計 画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
12 その他 地域の持続的発展 に関し必要な事項	(1) 過疎地域持続的発展特別事業	<b>合宿振興事業</b> 【事業内容】 全日本、実業団クラス、高校・大学のスポーツ合宿や文化合宿を受け入れるほか、新規の合宿・大会などの誘致活動を展開することで交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図る。	芦別市	

事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 移住・定住	<p><b>移住対策事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>本市の恵まれた自然環境等良好な生活環境を中心に情報発信を行うとともに、関係人口の創出、短期移住体験等の取組を展開し、移住者の実現を目指す。</p>	芦別市	
	人材育成	<p><b>定住支援事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>本市への定住を促進するため、住宅取得費に対して助成を行うなど住環境の整備の支援に取り組むとともに、人生の節目となる出産に対し祝品を贈呈し祝福することにより、若者世帯の転出を抑制する。</p>	芦別市	
		<p><b>まちづくり推進事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>本市の振興発展を図り、地域の特性を生かした独創的で個性的な魅力のあるまちづくりを推進するため、地域の活性化や課題解決を図る市民の自主的な活動、市民資質の向上と人材の育成及び国内外との交流の促進に資する事業に対して支援する。</p>	芦別市	
		<p><b>地域おこし協力隊等活用事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>地域おこし協力隊をはじめとした外部人材を積極的に活用することで、地域力の向上を図るとともに、新たな地域の担い手の確保・育成を推進する。</p>	芦別市	



		<p><b>中小企業者に対する保証料補給事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内中小企業者が運転資金か設備資金を目的に北海道信用保証協会の保証付き融資を利用した場合に保証料の全額を補助することにより金融の円滑化と経営の安定を図る。</p> <p><b>企業振興助成事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>本市における中小企業者等の新商品開発、新産業進出や空き店舗活用等、多様な取組を支援し、地域経済の活性化を図る。</p> <p><b>市内就業促進事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内・外の新規学卒者、U・I・Jターン者が本市の市内企業に就業した場合に従業員に奨励金を交付し、雇用機会の拡大や定住の促進を図る。</p> <p><b>市内企業への人材確保事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内企業への就業促進を高めるため市内・外から新規学卒予定者を募り、市内企業説明会及び見学会を開催する。</p> <p><b>産業振興住宅確保事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>地場企業が建設する従業員宿舎建設費に対する補助を行うことにより、従業員確保の促進と定住人口の増加を目指す。</p>	<p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p>	
--	--	---	--	--



	観光	<b>観光PR・観光イベント振興事業</b> <b>【事業内容】</b> 観光PR事業及び健夏まつりをはじめとする観光イベント等を推進し、観光客の誘致を拡大することにより、本市観光の振興を図る。	芦別市	地域の持続的発展において一過性ではなく将来に及ぶもの
		<b>観光誘客促進事業</b> <b>【事業内容】</b> 本市が持つ自然、食、温泉などの豊富な観光資源を活かした観光ツアーなど、観光誘客促進事業により、観光客を誘導し、交流人口の拡大と地域の活性化を図る。	芦別市	
	その他	<b>住宅改修促進助成事業</b> <b>【事業内容】</b> 市内の建設業者による市民の住宅改修費の一部を助成することにより、快適な住環境の整備と市内建設産業の振興及び雇用の安定を図るとともに、市民の定住を促進する。	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(2) 過疎地域持続的発展特別事業 情報化	<b>地域通信環境整備事業</b> <b>【事業内容】</b> 道の駅、市役所等の主要な公共施設に無料公衆無線LANを整備し、施設の利便性を高めるとともに、観光情報等の様々な情報を発信する。	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
4 交通施設 の整備、交通 手段の確保	(9) 過疎地域持続 的発展特別事業 交通施設維持	<p><b>道路施設長寿命化事業</b> (委託)</p> <p>【事業内容】 安全に通行できる道路環境を確保するため、交通量の多い基幹道路の路面性状を調査する。</p> <p><b>橋りょう長寿命化点検事業</b> (委託)</p> <p>【事業内容】 安全に通行できる道路施設環境を確保するため、5カ年を1サイクルとして橋梁の点検を行う。</p> <p><b>橋りょう長寿命化計画策定事業</b> (委託)</p> <p>【事業内容】 安全に通行できる道路施設環境の確保と橋梁の長寿命化を図るため、橋梁点検により損傷状態を把握し予防的な修繕計画を策定する。</p>	芦別市	
	公共交通	<p><b>生活交通確保対策事業</b></p> <p>【事業内容】 芦別市地域公共交通会議において、将来にわたって必要な交通体系を協議することにより、過疎地域における持続的な交通路線の維持を図る。</p> <p><b>地域公共交通計画策定事業</b> (委託)</p> <p>【事業内容】 地域公共交通の明確化、まちづくりとの連携強化、関係者間の連携強化、公共交通機関同士の役割分担を内容とした、公共交通のマスタープランとなる計画を策定する。</p>	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
5 生活環境の整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業 環境	<p><b>中空知衛生施設組合負担金</b></p> <p>【事業内容】 中空知衛生施設組合による生ごみ広域共同処理事業に係る維持管理経費負担金。</p>	芦別市	
		<p><b>生ごみ減量化促進事業</b></p> <p>【事業内容】 生ごみの減量化を図るため、コンポスト及び電動生ごみ処理機を購入し、利用する市民に対して補助金を交付する。</p>	芦別市	
	防災・防犯	<p><b>地域防災力強化事業</b></p> <p>【事業内容】 市民の生命・身体及び財産を守る防災の取組として、災害時に迅速・円滑な応急対策活動が図られるように、芦別市災害備蓄計画に基づき、備蓄体制の整備・確立を目指す。</p>	芦別市	
	その他	<p><b>緑化推進事業（委託）</b></p> <p>【事業内容】 花いっぱい運動推進事業及び花と木・緑化推進事業により、過疎化が進み空洞化しつつある街並みに緑と花による彩りの創出を図り、市民との協働による環境美化及び花と木による彩りのある街並みを形成する。</p>	芦別市	

		<p><b>公園施設安全点検事業（委託）</b>  <b>【事業内容】</b>  安全な公園施設を維持することを目的に、改修や修繕が必要な危険箇所を把握するため、有資格者による安全点検を実施する。</p> <p><b>立地適正化計画策定事業（委託）</b>  <b>【事業内容】</b>  公共施設の統廃合や中心市街地への人口誘導によるコンパクトなまちづくりを形成するため、立地適正化計画を策定する。</p> <p><b>町内会活動促進事業</b>  <b>【事業内容】</b>  青少年の健全育成、清掃美化などの行政の補完的機能を町内会に委託し、町内会活動及びコミュニティ機能の活性化を図る。</p> <p><b>公衆浴場確保対策事業</b>  <b>【事業内容】</b>  公衆浴場の経営の安定化を図るため、必要な助成措置を講じ、市民の保健衛生の向上を図る。</p> <p><b>P C B 廃棄物処理事業</b>  <b>【事業内容】</b>  高濃度 P C B 廃棄物について、P C B 廃棄物処理法により令和 4 年度までに指定処理施設へ運搬し、処分する必要があるため、確実かつ適正な P C B 廃棄物の処理を図る。</p>	<p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p> <p>芦別市</p>	
--	--	--	--	--

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
6 子育て 環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業 児童福祉	<p><b>放課後児童対策事業</b> 【事業内容】 小学校に就学している6年生までの児童で、保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後の適切な遊びの場及び生活の場を提供し児童の健全な育成を図る。</p>	芦別市	
	高齢者・障害者福祉	<p><b>門口除雪サービス事業（委託）</b> 【事業内容】 冬期間の早朝における国、北海道及び市が実施する除雪作業後の住宅の門口及び車庫前の残雪処理（排雪除く）が困難な者に対し、門口除雪を行い、安全を確保し生活を支援する。</p>	芦別市	
		<p><b>緊急通報システム端末機設置事業</b> 【事業内容】 緊急時に機敏に行動することが困難なひとり暮らしの高齢者等の日常生活の不安解消と人命の安全を確保し、急病、災害時等の緊急時に迅速で適切な救急救助活動を行うため、滝川地区広域消防事務組合消防指令センターと自宅を電話回線で結ぶ緊急通報装置の設置を支援する。</p>	芦別市	
		<p><b>高齢者芦別温泉等利用券等交付事業</b> 【事業内容】 高齢者の社会参加と交流の機会を提供し、健康の増進と身体機能の回復を助長するため、芦別温泉等利用券と芦別温泉バス乗車券を交付する。</p>	芦別市	

	その他	<p><b>在宅福祉サービス事業（委託）</b>  <b>【事業内容】</b>  高齢者が、地域において安心して暮らしができるように、独居老人や老人世帯等に対して、訪問や電話による安否の確認、除排雪サービス等の日常生活を支援する。</p>	芦別市	
<p><b>地域活動支援センター機能強化事業</b>  <b>【事業内容】</b>  障がい者等の福祉の向上を目的として、創作的活動・生産活動の機会を提供し社会との交流の促進を促す地域活動支援センターの運営を支援する。</p>		芦別市		
<p><b>障害者在宅サービス事業</b>  <b>【事業内容】</b>  在宅の障がい者（児）への交通費助成等を実施し、障がい者の経済的負担を軽減し、日常生活を支援するとともに障がい者福祉の向上を図る。</p>		芦別市		
<p><b>がん検診実施事業</b>  <b>【事業内容】</b>  がんの予防及び早期発見により、がんによる死亡率を減少させるため、各種がん検診を無料化することにより、受診率の向上を図る。</p>		芦別市		
<p><b>不妊治療費助成事業</b>  <b>【事業内容】</b>  不妊治療を受ける方に、治療に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図るとともに、少子化対策の充実を図る。</p>		芦別市		
<p><b>新生児聴覚検査実施事業</b>  <b>【事業内容】</b>  聴覚障害の早期発見・早期治療を図り、音声言語発達等への影響を最小限に抑えるため、新生児期に聴覚検査（費用全額公費負担）を実施する。</p>		芦別市		

		<b>母子健康手帳アプリ情報配信サービス事業</b> <b>【事業内容】</b> 母子健康手帳アプリを導入し、妊娠から子育て期まで切れ目なくサポートし、必要な情報を提供することで、不安や孤立の解消、負担の軽減を図る。	芦別市	
		<b>医療費助成事業（市単独助成分）</b> <b>【事業内容】</b> 乳幼児等の医療費を助成することにより、乳幼児等の保健と福祉を増進し、あわせて子育て世帯の経済的負担を軽減する。	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の 確保	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業 自治体病院	<b>医師・看護師修学資金貸付事業</b> <b>【事業内容】</b> 将来、医師又は看護師として市立芦別病院に勤務しようとする者に対して修学資金を貸与し、医療スタッフの確保を図る。	芦別市	
		<b>広域救急医療病院群輪番制病院運営事業</b> <b>【事業内容】</b> 休日・夜間における診療体制を病院群輪番制方式により、中空知圏域内の第2次救急医療体制を整え、市民の生命及び健康を守る。	中空知 5市5町	
		<b>地域医療連携事業</b> <b>【事業内容】</b> 市民が安心して暮らせるよう、医療体制の充実を図るため、ICTを活用して定住自立圏域の診療情報を有効に活用し、質の高い医療を提供する。	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
8 教育の 振興	(4) 過疎地域持続 的発展特別事業 義務教育	<p><b>小・中学校学習支援事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>小・中学校の児童生徒の学力の基礎的・基本的な知識や技能の習得と定着を図る取組の実践や特別支援教育の個別支援を必要とする児童生徒に対する指導を行うことにより教育環境の整備を図る。</p>	芦別市	
	高等学校	<p><b>高等学校教育振興事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>芦別高等学校の間口の維持・確保に向けて通学費及び検定試験等の受験料の助成、入学した生徒の保護者のうち市内に住所を有する者への修学奨励費を助成するほか、英語指導助手の派遣、進路選択の動機付けや進路希望をかなえる取組等、学力向上対策を推進する。</p>	芦別市	
	その他	<p><b>私立学校運営等助成事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>私立学校を運営する学校法人等に対し必要な助成措置を講じ、私立学校の健全な発展に資するほか、質の高い教育の振興を図る。</p>	芦別市	
		<p><b>私立学校修学奨励補助事業</b></p> <p>【事業内容】</p> <p>市内の私立学校に入学する者の学費の軽減を行い、入学生を確保するほか、私立学校の振興発展及び教育の充実を図る。</p>	芦別市	



持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の 整備	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 集落整備	<b>特定空家等対策事業</b> 【事業内容】 過疎化による空き家等が増加傾向に あり、相続放棄された所有者不明の危 険家屋も市内に点在しているため、管 理不全な空き家対策を図る。	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可 能エネル ギーの利 用の推進	(2) 過疎地域持続 的発展特別事業 再生可能エネ ルギー利用	<b>木質バイオマスエネルギー利用 促進事業</b> 【事業内容】 木質バイオマスエネルギーの利用を 促進し、木質バイオマス事業の活性化 及び本市の林業、林産業の振興を図る ため、市が事業者に対して助成を行う ことにより、新たな産業や雇用の創出 と森林資源を活用した循環型社会シス テムを構築する。	芦別市	

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業 主体	備考
12 その他 地域の持 続的発展 に関し必 要な事項	(1) 過疎地域持 続的発展特別事業	<b>合宿振興事業</b> <b>【事業内容】</b> 全日本、実業団クラス、高校・大学のスポーツ合宿や文化合宿を受け入れるほか、新規の合宿・大会などの誘致活動を展開することで交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図る。	芦別市	